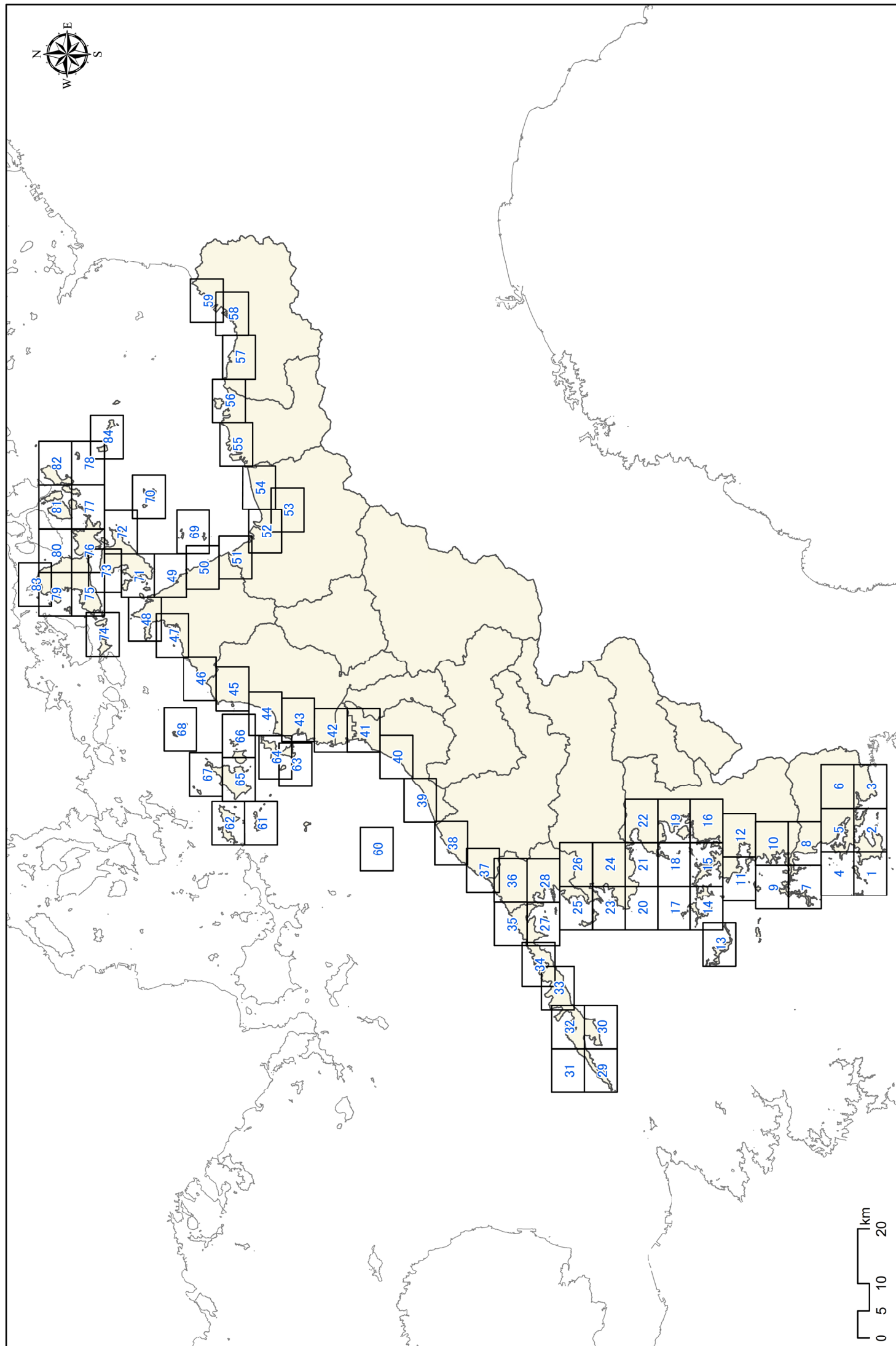
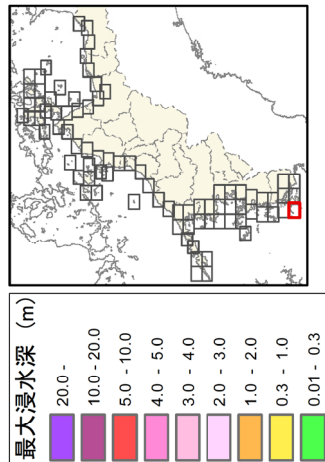


愛媛県津波浸水想定



南愛 / 北愛 :: 海岸地

図面番号: 01 / 84



【留意事項】

「津波浸水想定」は、津波防災法律第123号の第8条第1項に基づいて設定するものである。津波防犯地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）第8条第1項に基づいて設定するための基礎となるものである。

津波浸水想定とは、最大クラスの津波が悪条件下において発生した場合に想定される水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を表したものである。

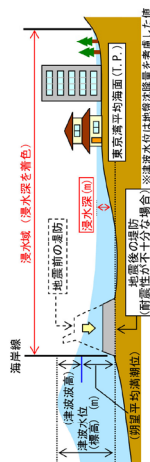
最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に過去に津波に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものはありません。

建築物や浸水域の深さ、地盤の凹凸や建築物の影響の深さは、地盤条件や建築物の変形等に関する計算条件として浸水域の浸水範囲でも浸水したり、浸水深がさらに大きくなる場合があります。

「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難を中心として津波防災対策を進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことに注意してください。

浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二「津波浸水想定」では、津波により河内や湖沼の瀬上水位により、実際に水位が変化する高さがあり、実際の精度があります。

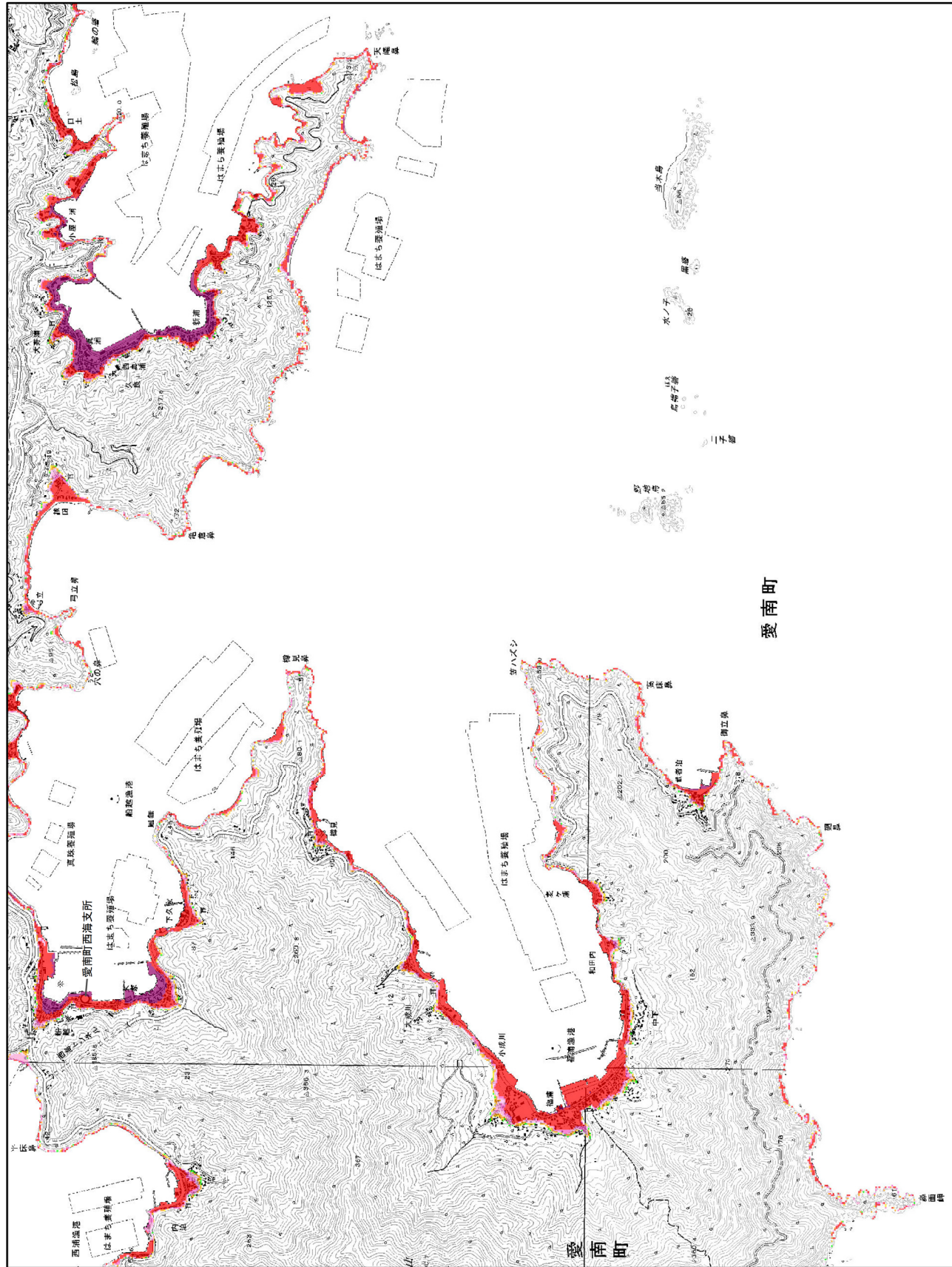
今後、数値性が改善等により、修正されます。



【注】無人島については浸水深の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

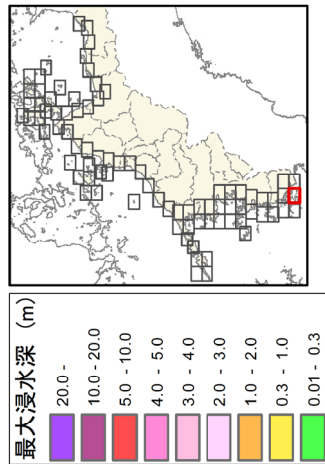
＜愛南町(2)＞

図面番号: 02 / 84



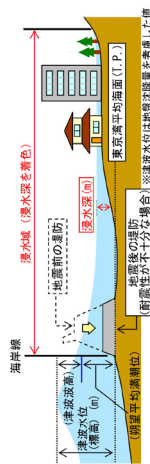
この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000を複製したものである。（承認番号 平25情複 第129号）

【注】無人島については浸水深の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。



【留意事項】

- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）第8条第1項に基づき設定されたものであるもので、津波防災地域づくりに実施するための基礎となるものである。
- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が悪条件下において発生した場合に想定される浸水の区域（浸水域・水深深）を表したものである。
- 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないといえる。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地面の凹凸や建築物の影響のほか、地震による地盤変動や構造物の浸水域外等に関する計算条件と、浸水域より、浸水域外等に津波が発生したり、浸水深がさらに大きくなったたりする場合があり、必ずしも一致しない。
- 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難を中心として津波防災対策を進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことにご注意下さい。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に想定される場所でもあります。「津波浸水想定」としては、津波による河川内や湖沼内の水位変化を明示していませんが、津波の潮上水位により、実際には水位が変化する可能性があります。
- 今後、数値性や表記の改善等により、修正の可能性があります。

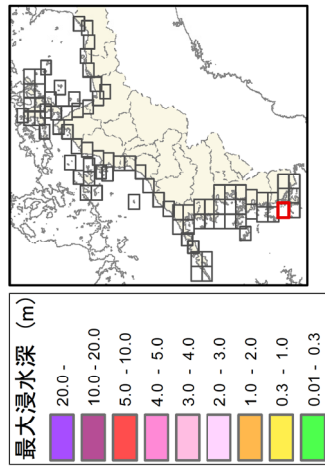


愛媛県津波浸水想定

愛南海岸地域南北

△(4)町南段▽

図面番号: 04 / 84



【注】無人島については浸水深の資料がないため、この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000を複製したものである。（承認番号平25情復 第129号）

0 0.5 1 km

【留意事項】

「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律(平成22年法律第123号)第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりに実施するための基礎となるものである。

9. 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が、
要条件下において発生した場合に想定される
浸水の区域(浸水域)と水深(浸水深)を表した
ものです。

[illegible]

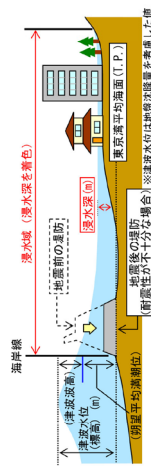
浸水域や浸水深は、局所的な地面の凹凸や建築物の影響のほか、地震による地盤変動や構造物の変状等に関連する計算条件との差異により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなったりする。

「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難を中心とした津波防災対策を進めるため、避難を想定するものではないことにご注意下さい。

浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場合があります。

「津波浸水想定」では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を图示していますが、津波の遡上等により、実際には水位が変化することがあります。

今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性ががあります。

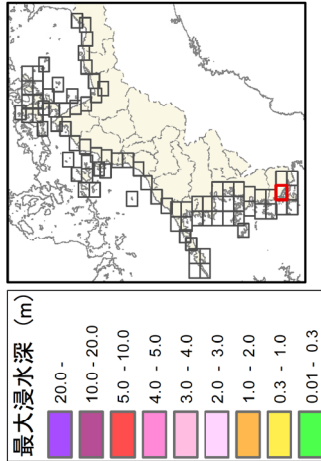
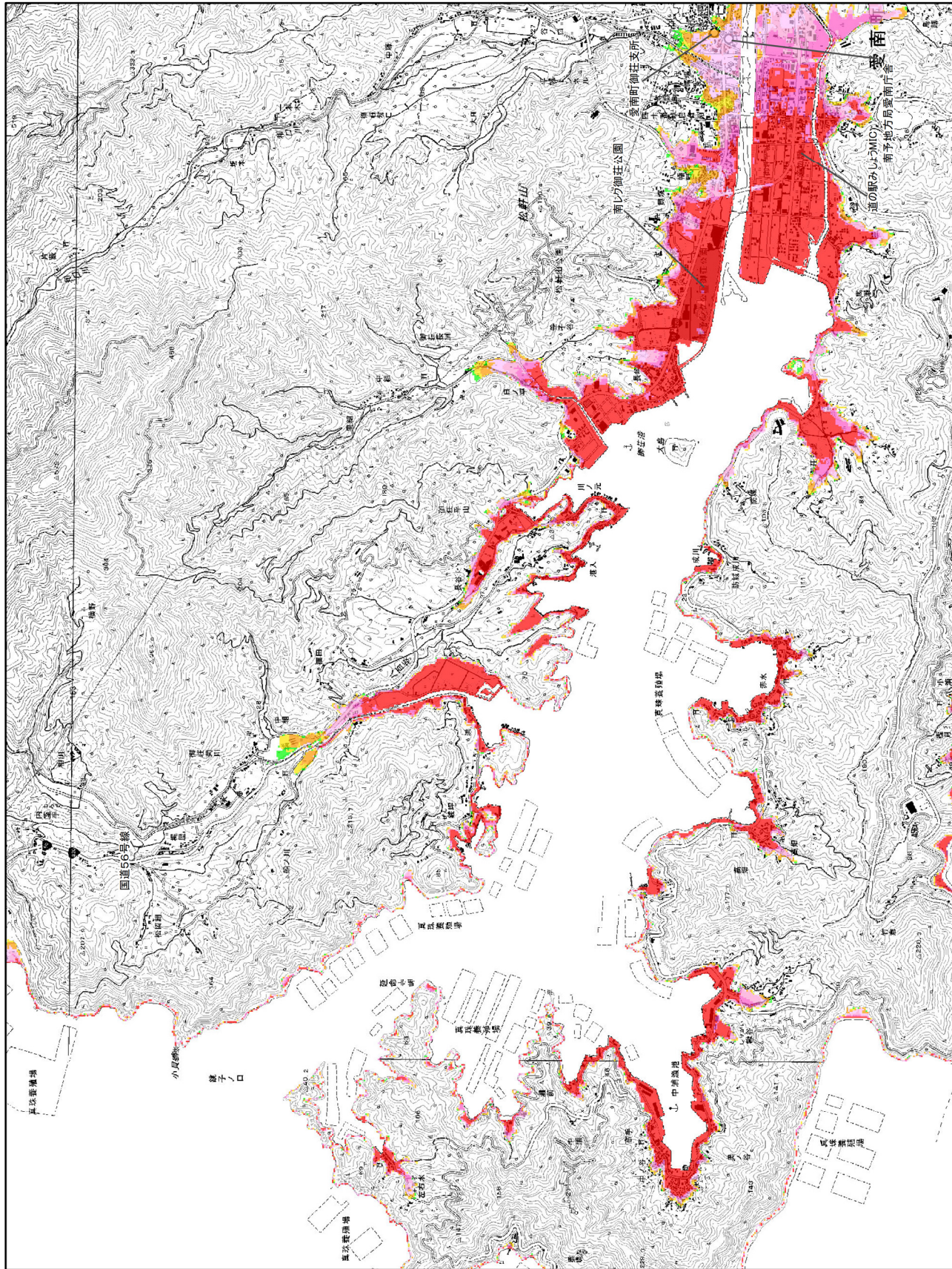


愛媛県津波浸水想定

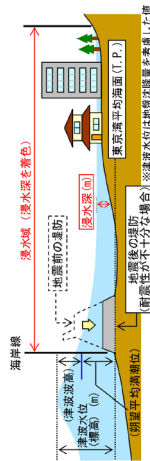
地域海岸：愛南北

<愛南町(5)>

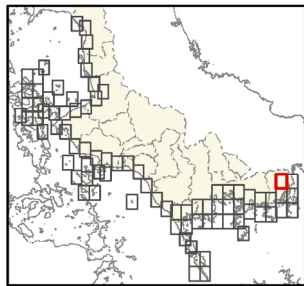
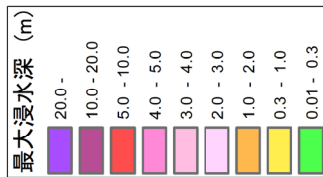
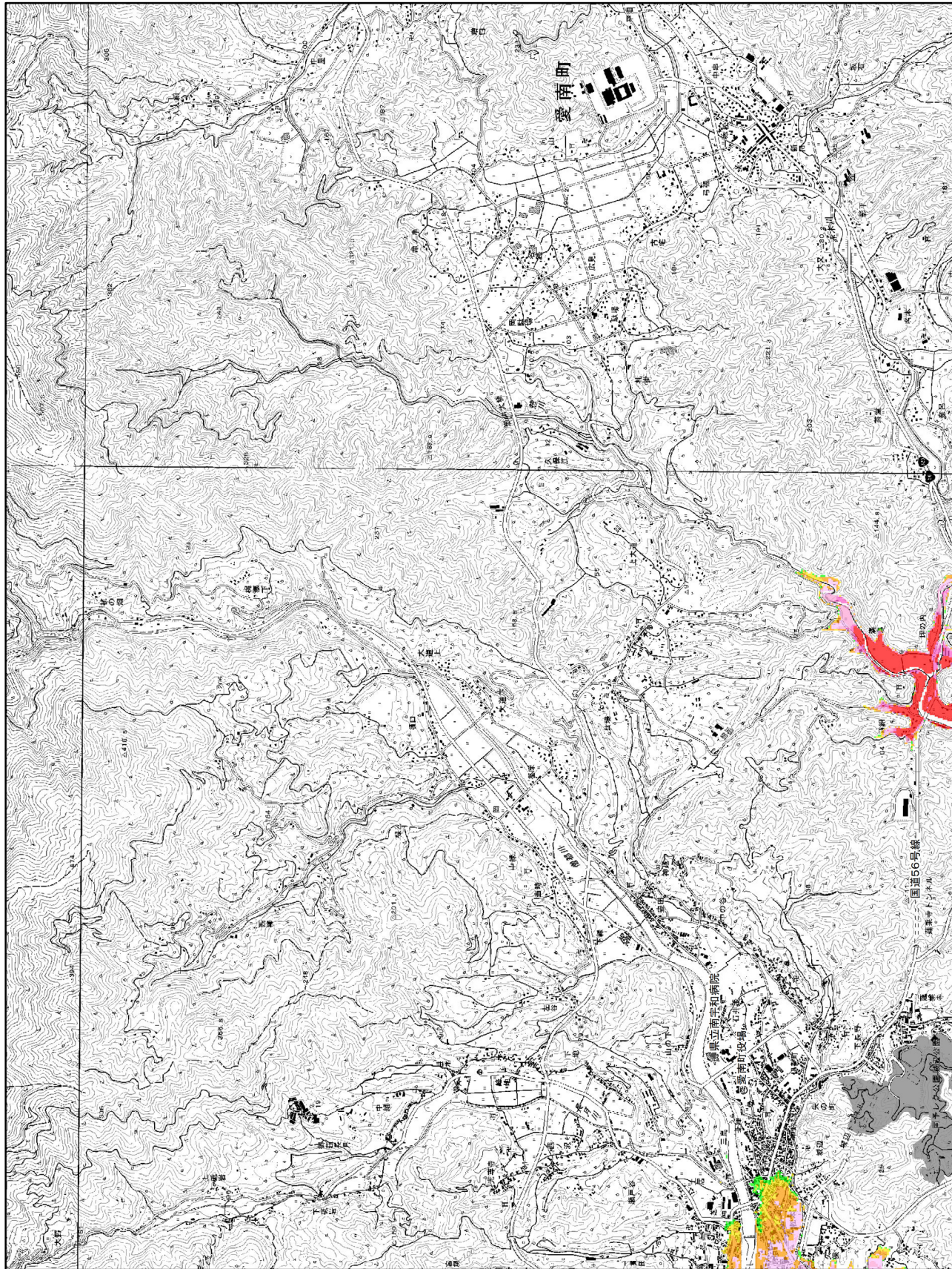
図面番号：05 / 84



【留意事項】
○「津波浸水想定」は、津波防犯地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防犯地域づくりに実施するための基礎となるものです。
○「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が、無条件下において発生した場合に想定される浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を表したものです。
○最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に津波が今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
○浸水域や浸水深は、局所的な地盤の凹凸や建造物の影響のほか、地震による地盤変動や津波の浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
○「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難を中心とした津波防犯対策を進めるためのものとして、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことに注意下さい。
○浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。
○「津波浸水想定」では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を図示していませんが、津波の潮上等によります。
○今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性ががあります。

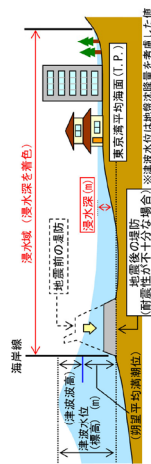


【注】無人島については浸水深の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。
この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000を複製したものである。（承認番号 平25情復 第129号）

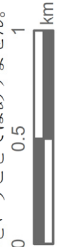


【留意事項】

- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）第9条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が、悪条件下において発生した場合に想定される浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を表したものです。
- 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地盤の凹凸や建造物の影響のほか、地震による地盤変動や津波の浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなる場合があります。
- 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものとしてあり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことにご注意ください。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。
- 「津波浸水想定」では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を図示していませんが、津波の押し上げにより、実際には水位が変化する可能性があります。
- 今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性ががあります。



【注】無人島については浸水深の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

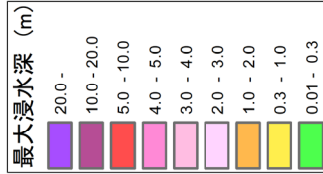
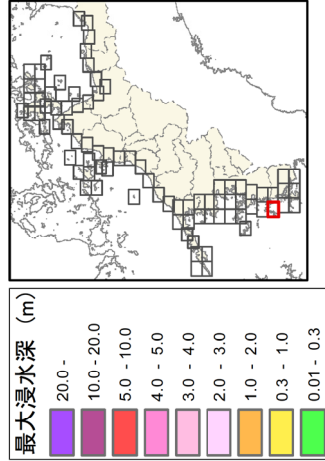
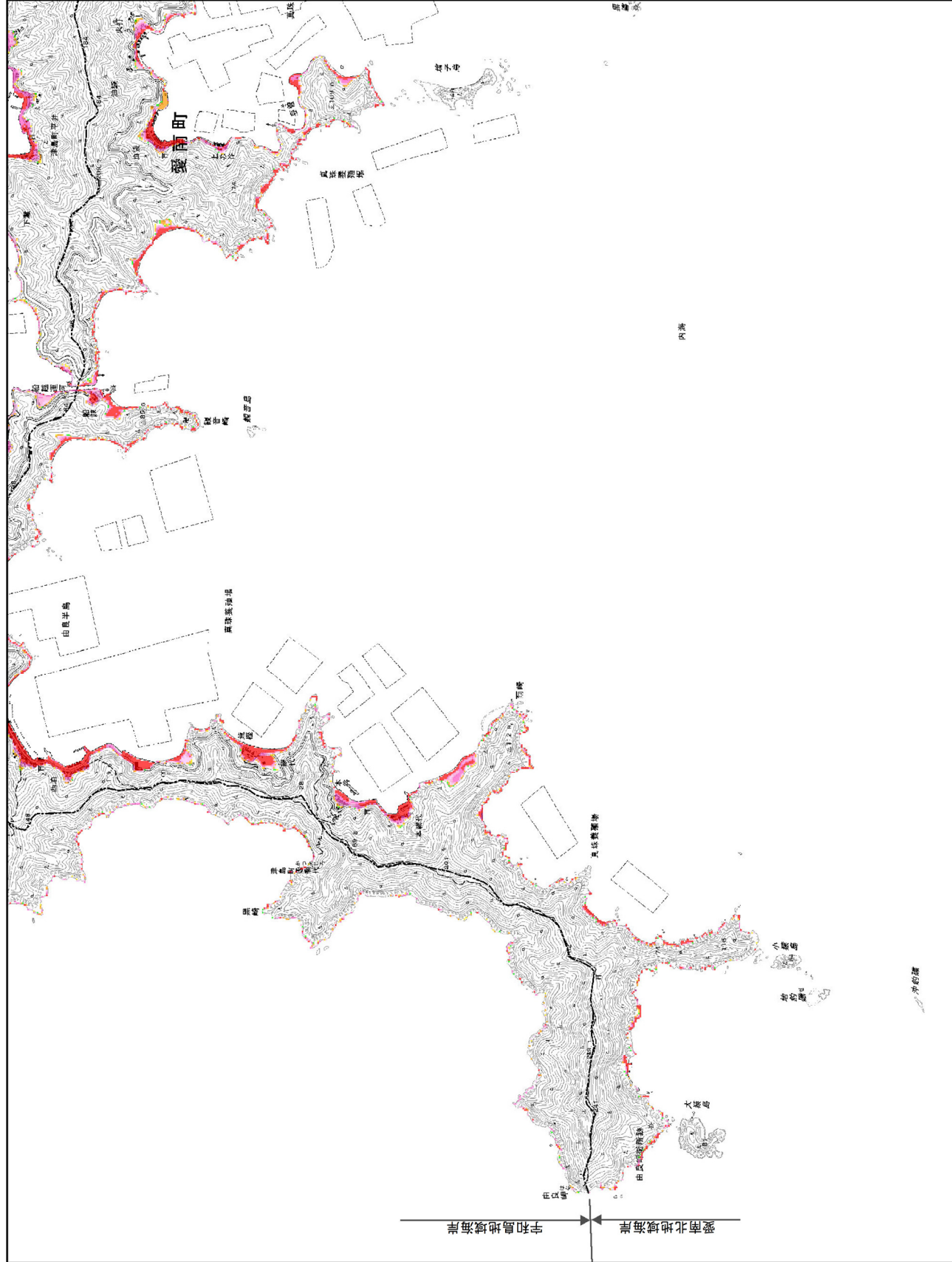


愛媛県津波浸水想定

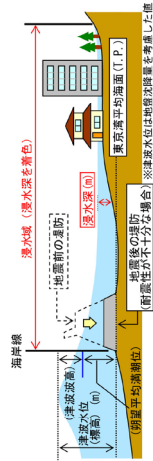
地域海岸：愛南北 / 宇和島

＜愛南町(7)・宇和島市(1)＞

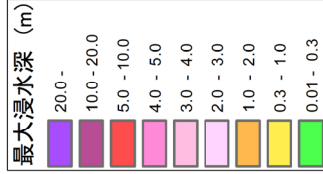
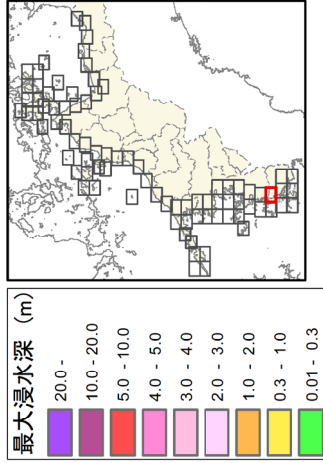
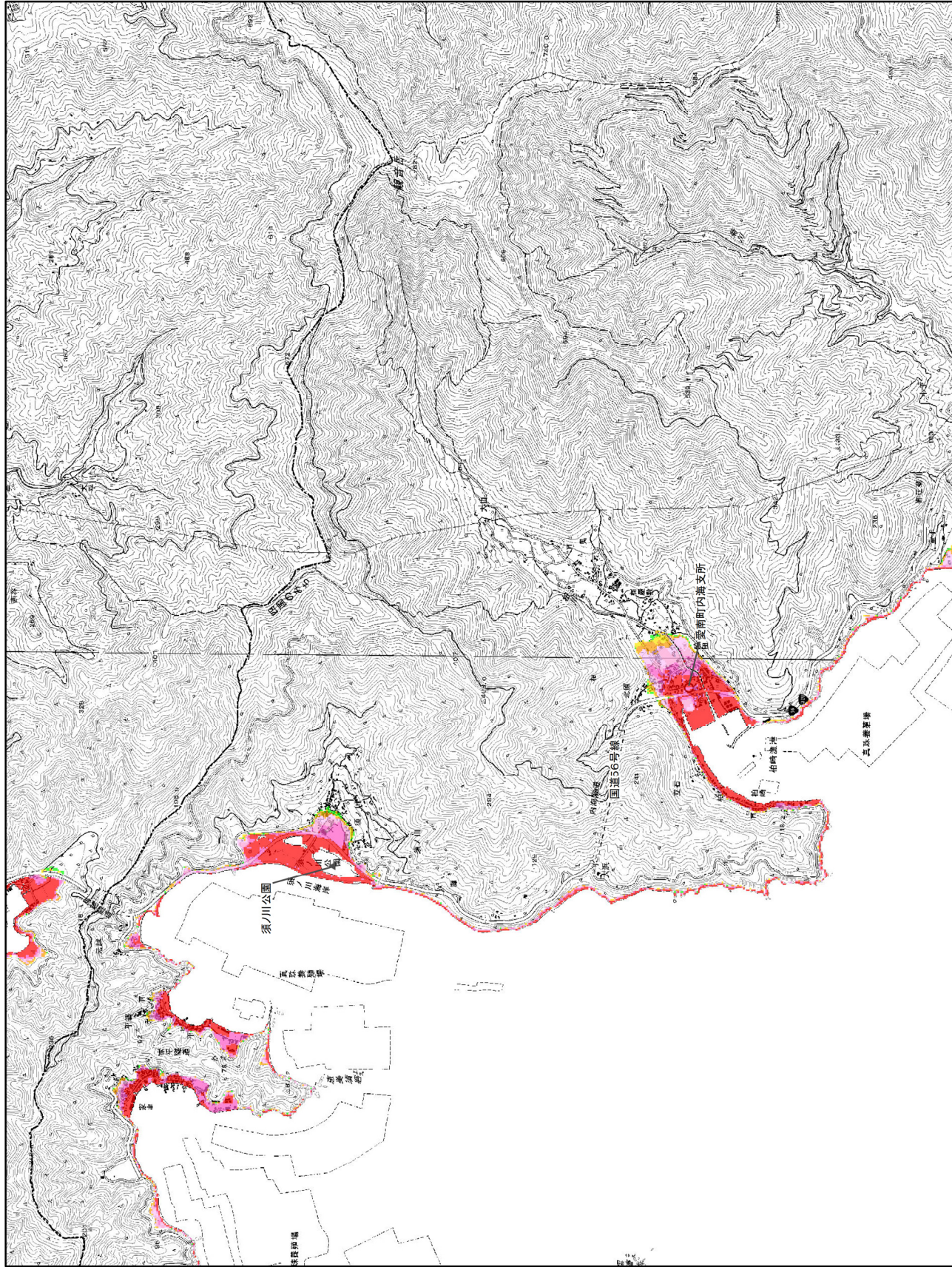
図面番号：07 / 84



【留意事項】
○「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）第3条第1項に基づいて設定するものである。津波防災地域づくりに実施するための基礎となるものである。
○「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が、要条件下において発生した場合に想定される浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を表したものである。
○最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
○浸水域や浸水深は、局所的な地盤の凹凸や建造物の変状等に関する計算条件との差異により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなったりする場合がある。
○「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものとして、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことに注意されたい。
○浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。
○「津波浸水想定」では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を図示していませんが、津波の潮上等により、実際には水位が変化する可能性があります。
○今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性がります。

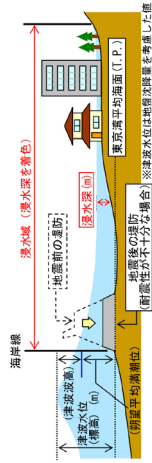


【注】無人島については浸水深の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。
この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000を複製したものである。（承認番号 平25情復 第129号）



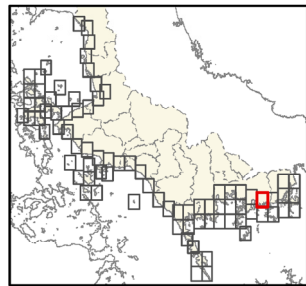
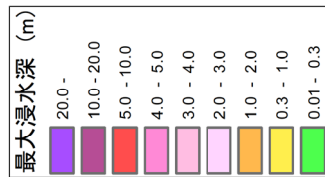
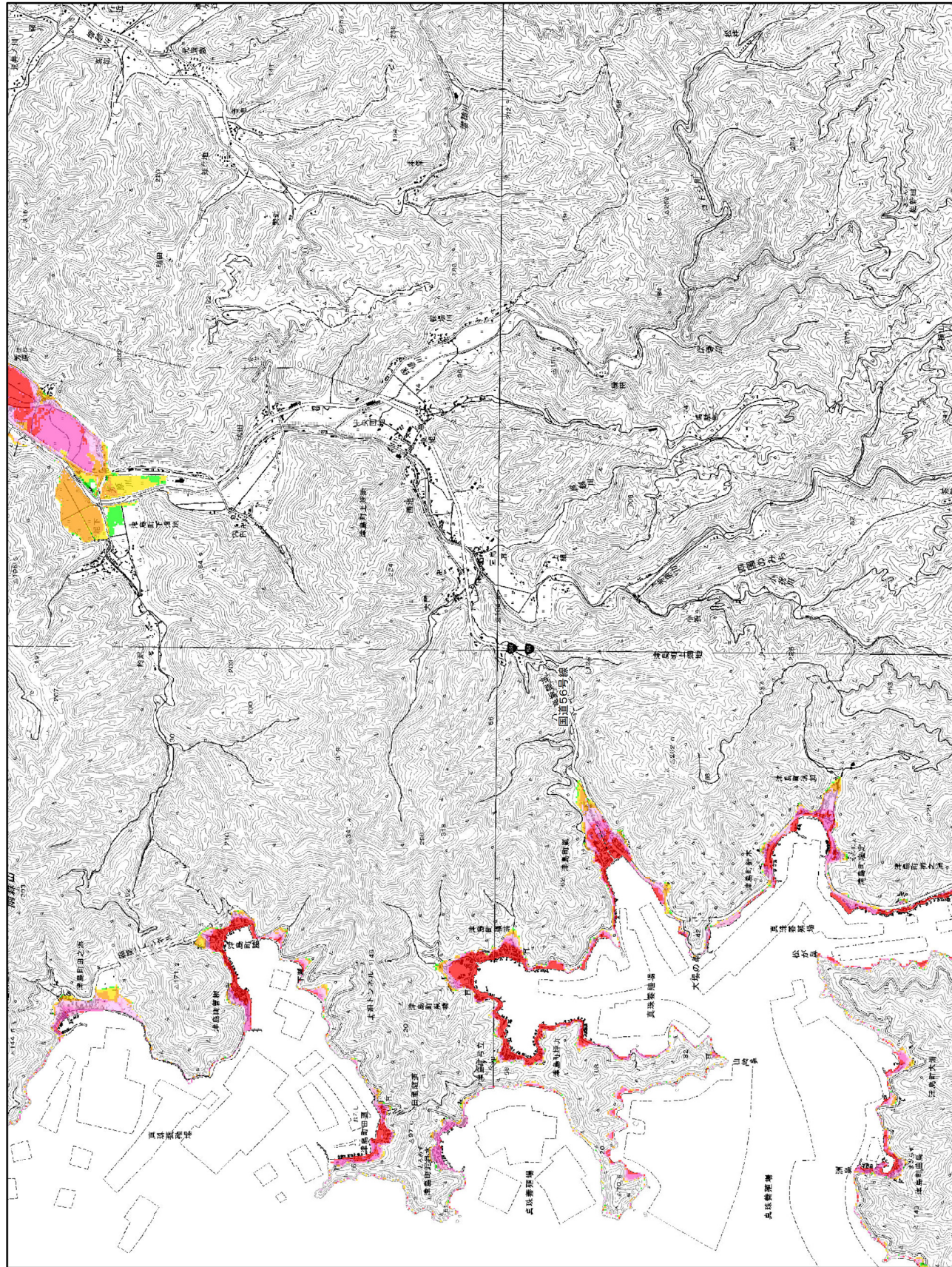
【留意事項】

- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成22年法律第123号）第3条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が、無条件下において発生した場合に想定される浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を表したものです。
- 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地面の凹凸や建造物の影響のほか、地震による地盤変動や構造物の変位等に関する計算条件との差異により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
- 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものとして、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことにご注意ください。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。
- 「津波浸水想定」では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を図示していませんが、津波の潮上等により、実際には水位が変化する可能性があります。
- 今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性があります。



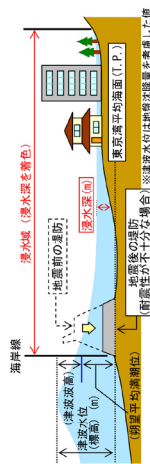
【注】無人島については浸水深の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000を複製したものである。（承認番号 平25情復 第129号）



【留意事項】

- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成22年法律第123号）第3条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりに実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が、悪条件下において発生した場合に想定される浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を表したものです。
- 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地盤の凹凸や建造物の影響のほか、地震による地盤変動や津波の発生状況等に関する計算条件との差により、浸水域や浸水深でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
- 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものとして、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことに注意下さい。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。
- 「津波浸水想定」では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を明示していませんが、津波の襲上等により、実際には水位が変化する可能性があります。
- 今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性があります。

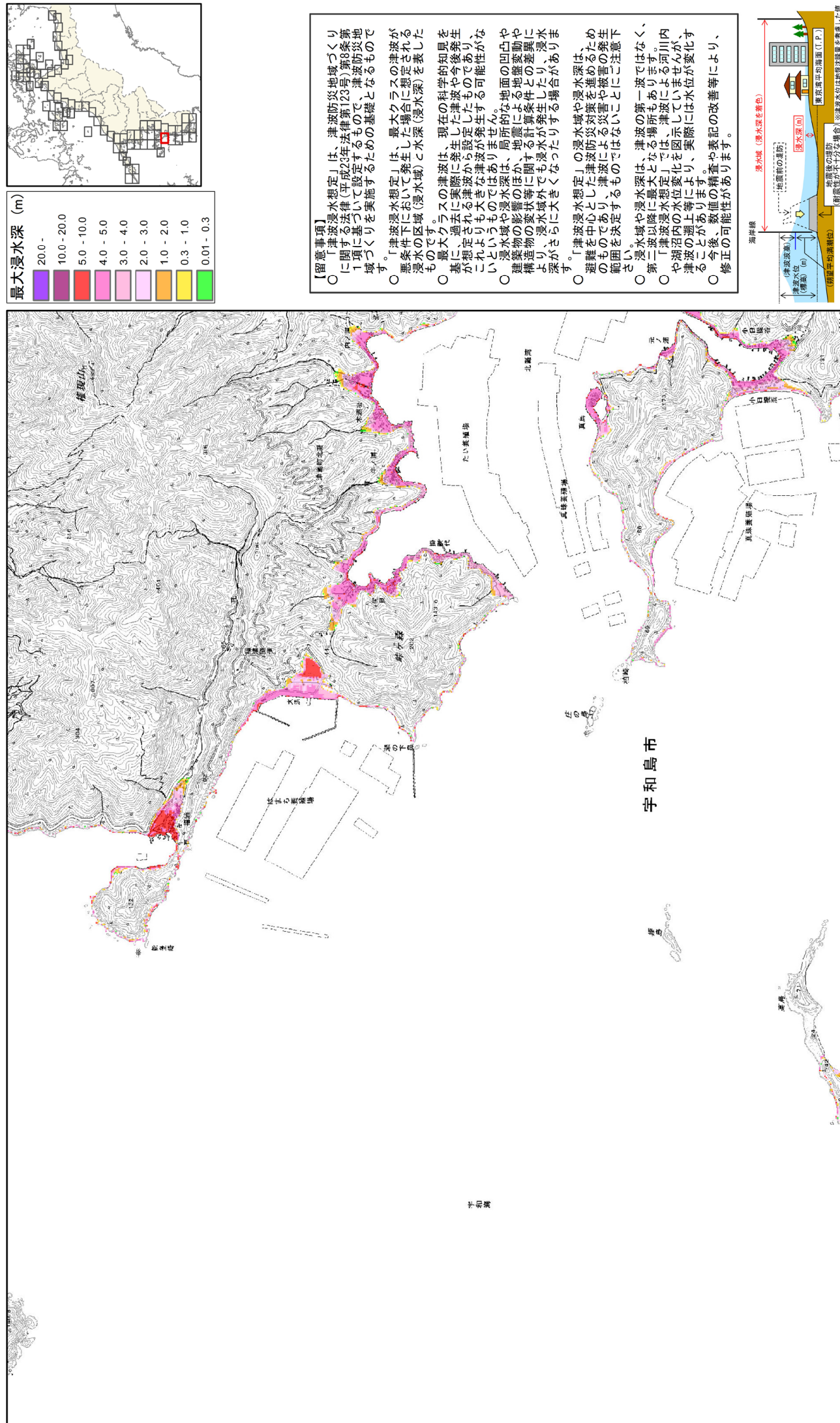


【注】無人島については浸水深の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000を複製したものである。（承認番号 平25情復 第129号）

第25情復 平25情復 第129号

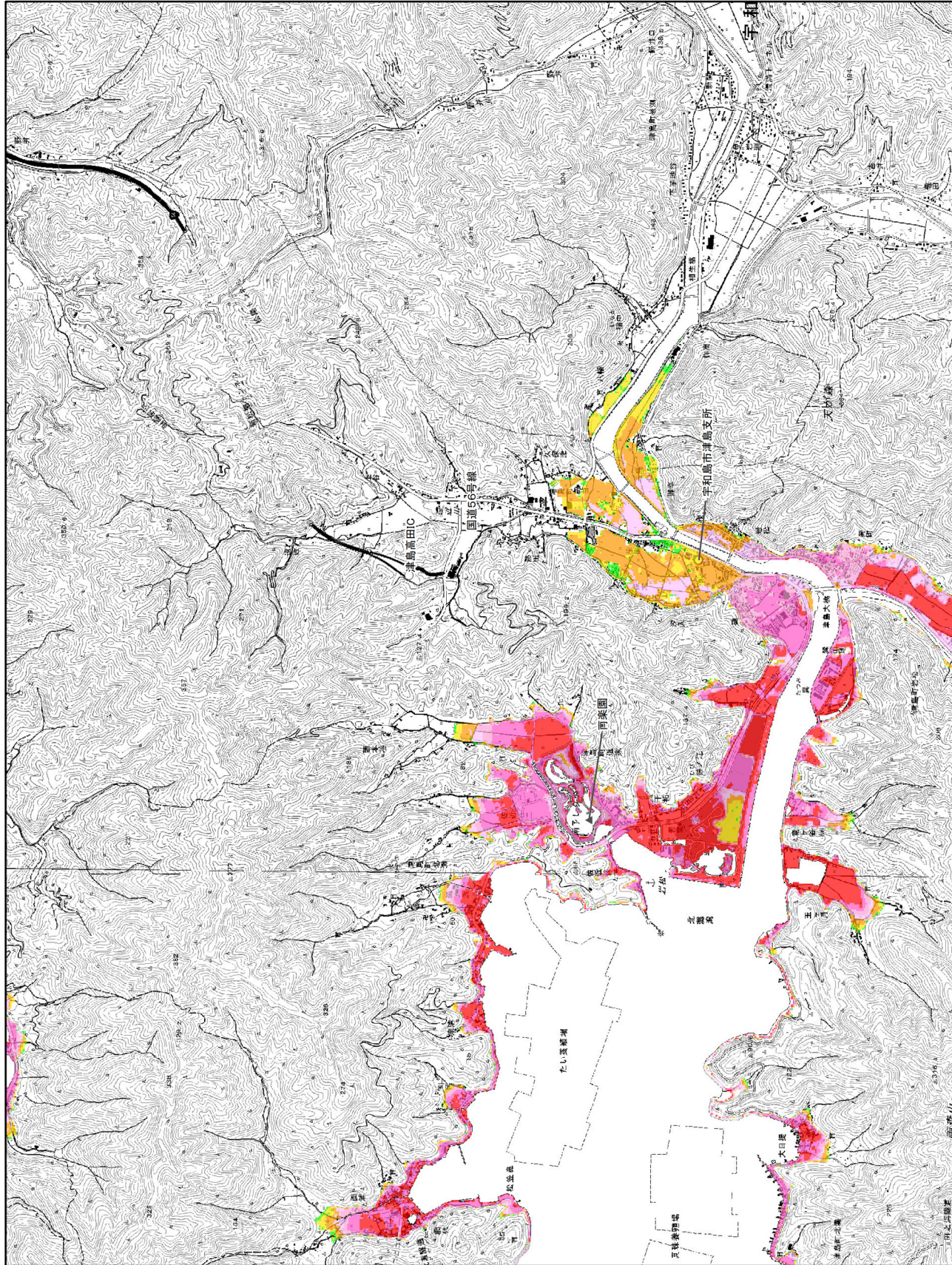
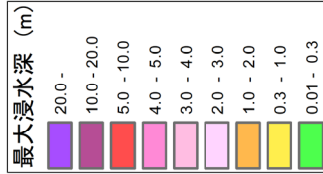
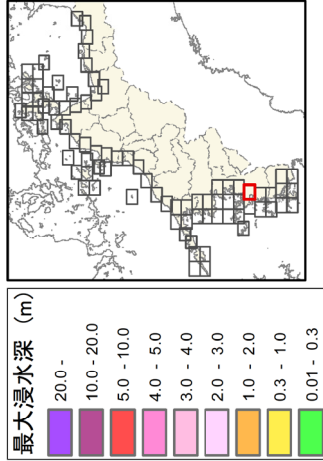
0 0.5 1 km



【注】無人島については浸水深の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

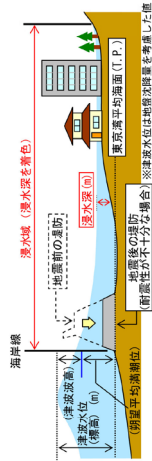
この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000を複製したものである。

(承認番号 平25情複 第129号)



【留意事項】

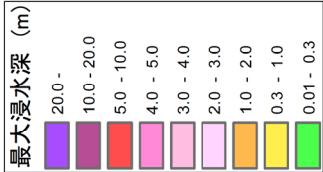
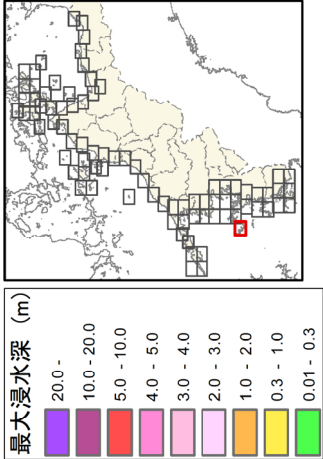
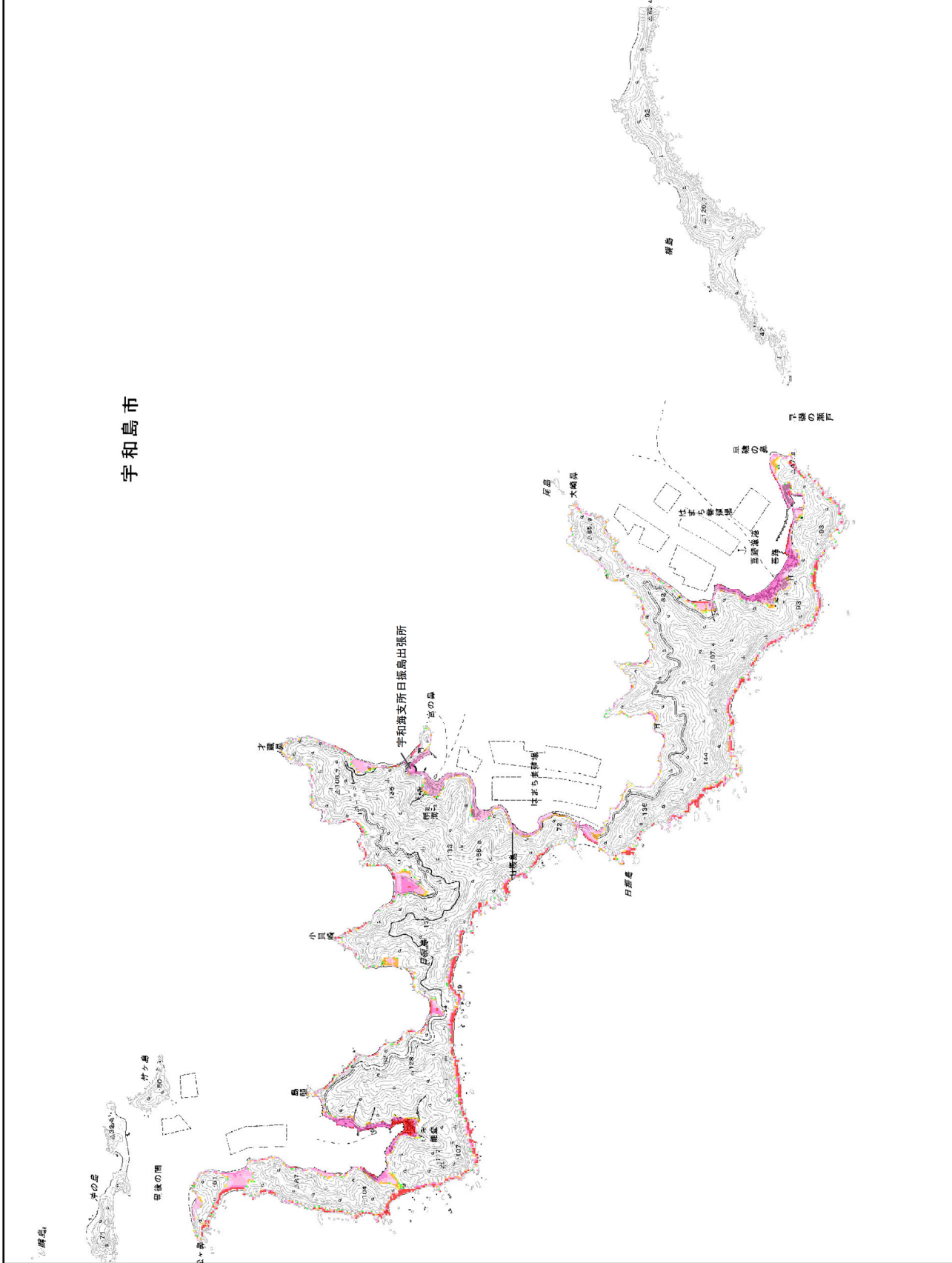
- 「津波浸水想定」は、津波防犯地域づくりに関する法律（平成22年法律第123号）第3条第1項に基づいて設定するもので、津波防犯地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が、悪条件下において発生した場合に想定される浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を表したものです。
- 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地盤の凹凸や建造物の形状等に関する計算条件との差異により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
- 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難を中心とした津波防犯対策を進めるためのものとして、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことに注意下さい。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。
- 「津波浸水想定」では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を明示していませんが、津波の潮上等により、実際には水位が変化する可能性があります。
- 今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性ががあります。



【注】無人島については浸水深の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

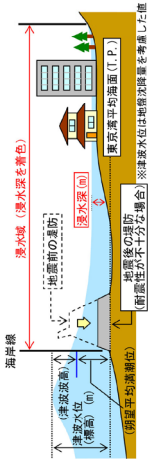
この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000を複製したものである。（承認番号 平25情復 第129号）

0 0.5 1 km



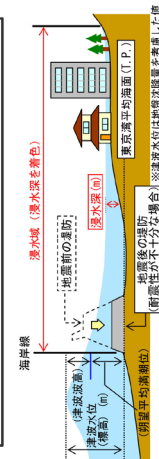
【留意事項】

- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が、悪条件下において発生した場合に想定される浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を表したものです。
- 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地面の凹凸や建造物の影響のほか、地震による地盤変動や構造物の変状等に関する計算条件との差異により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
- 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものでもあり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことにご注意ください。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。
- 「津波浸水想定」では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を図示していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化する可能性があります。
- 今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性があります。

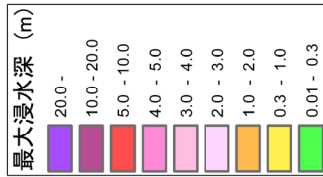
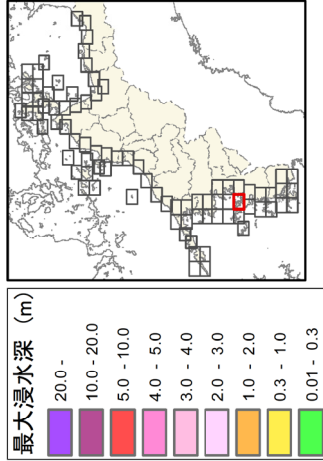
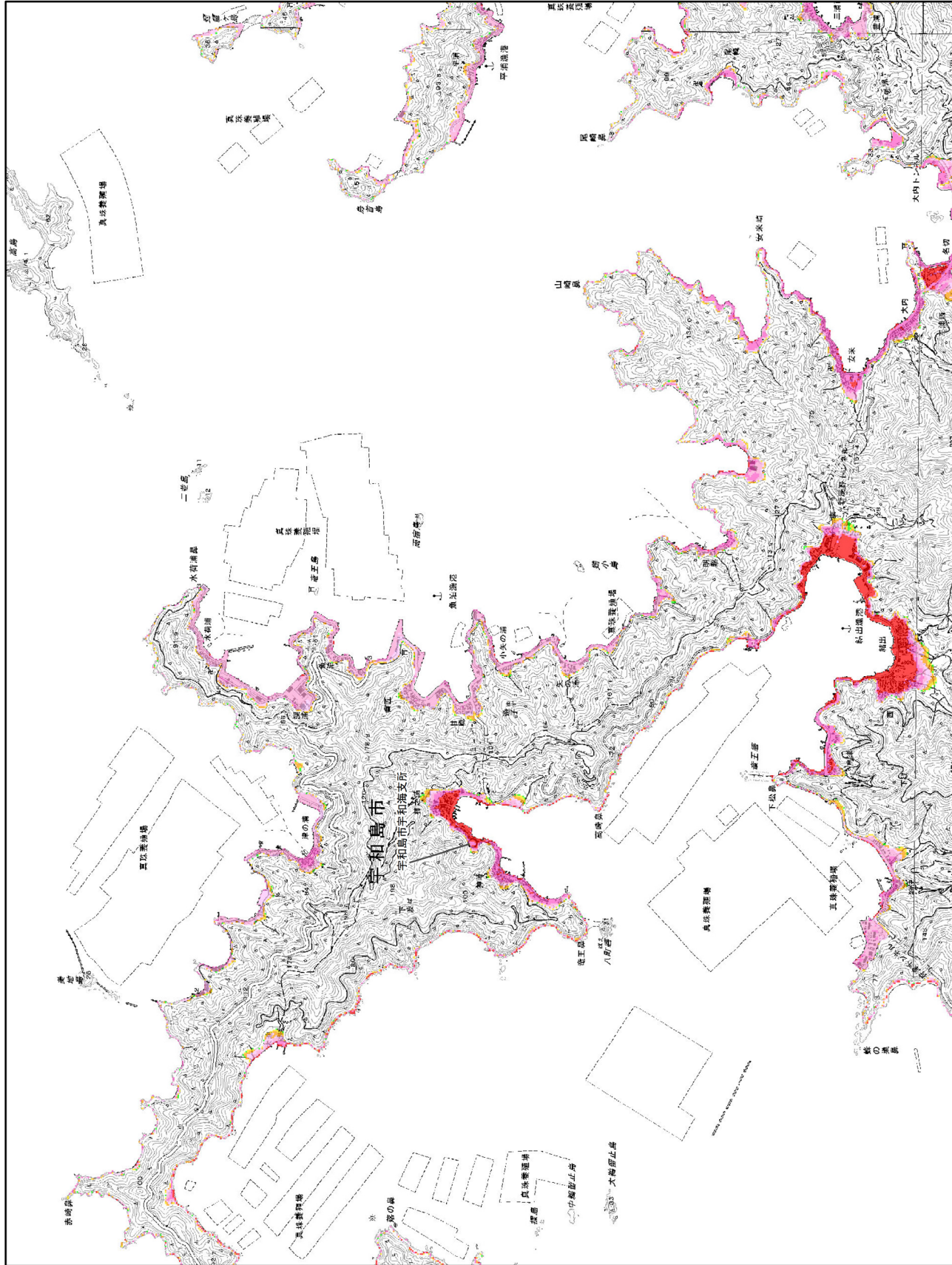


【注】無人島については浸水深の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

^宇和島市(8)^

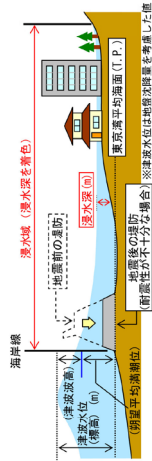


(承認番号 平25情複 第129号)

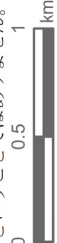


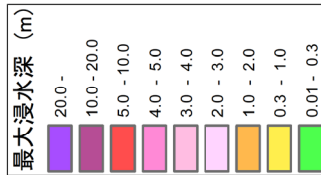
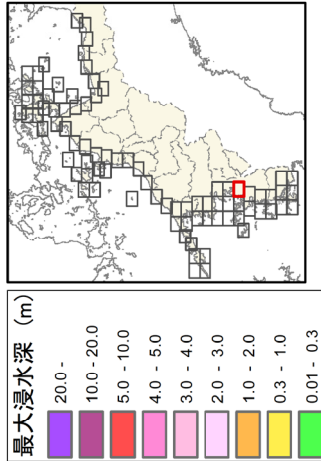
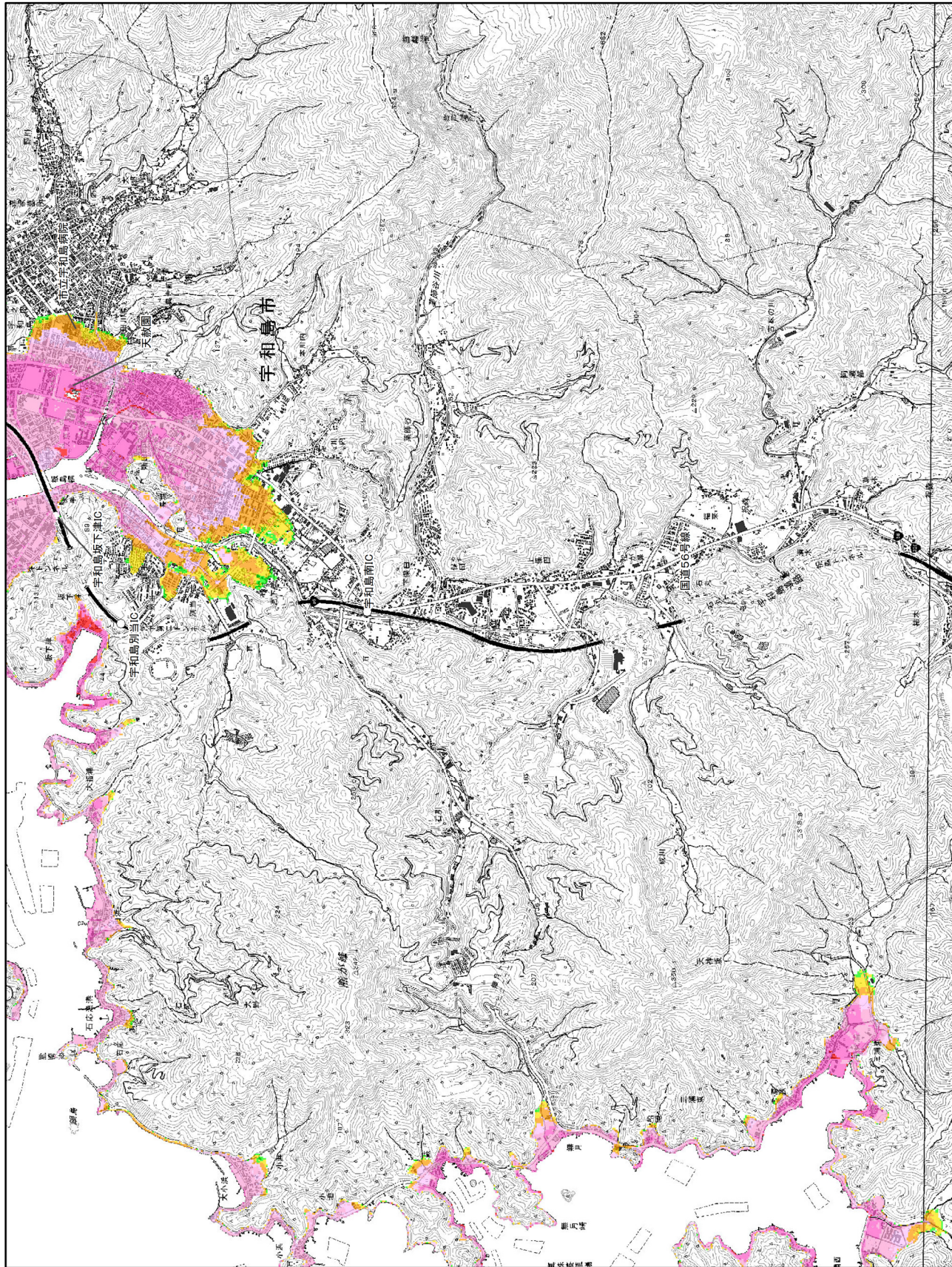
【留意事項】

- 「津波浸水想定」は、津波防犯地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）第3条第1項に基づいて設定するもので、津波防犯地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が、要条件下において発生した場合に想定される浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を表したものです。
- 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地盤の凹凸や建造物の形状等に関する計算条件との差異により、浸水域や浸水深が異なる場合があります。
- 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難を中心とした津波防犯対策を進めるためのものとして、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことに注意下さい。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。
- 「津波浸水想定」では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を明示していませんが、津波の襲上等により、実際には水位が変化する可能性があります。
- 今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性ががあります。

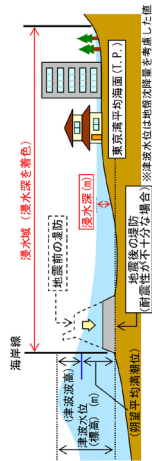


【注】無人島については浸水深の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

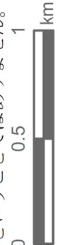


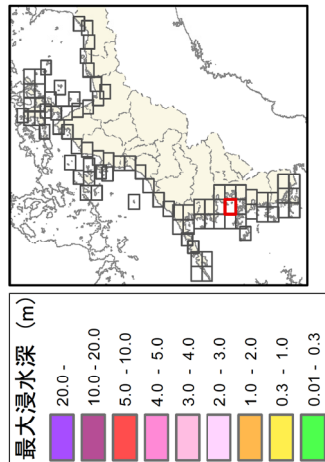
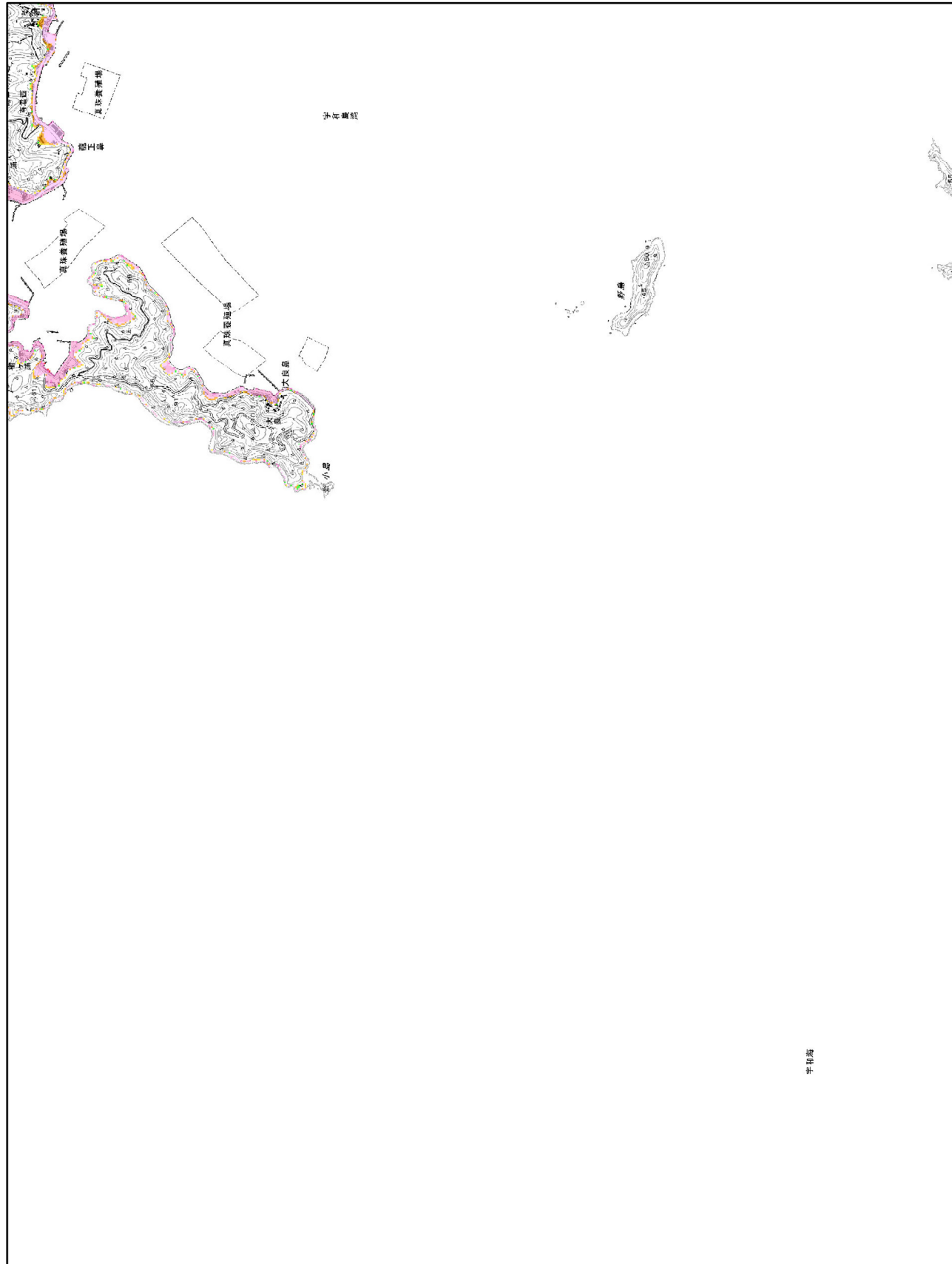
**【留意事項】**

- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）第3条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりに実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が、悪条件下において発生した場合に想定される浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を表したものです。
- 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地盤の凹凸や建造物の浸水等に関する計算条件との差異により、浸水域や浸水深でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
- 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものとして、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことにご注意ください。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。
- 「津波浸水想定」では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を図示していませんが、津波の潮上等により、実際には水位が変化する可能性があります。
- 今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性があります。



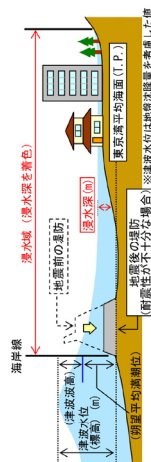
【注】無人島については浸水深の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

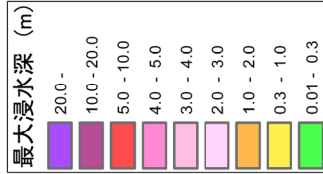
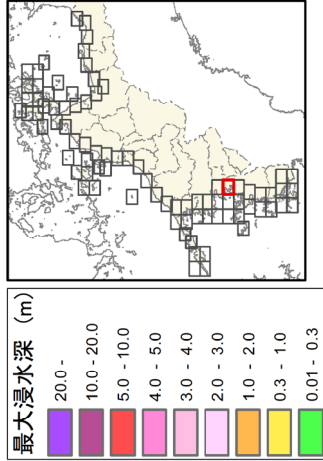
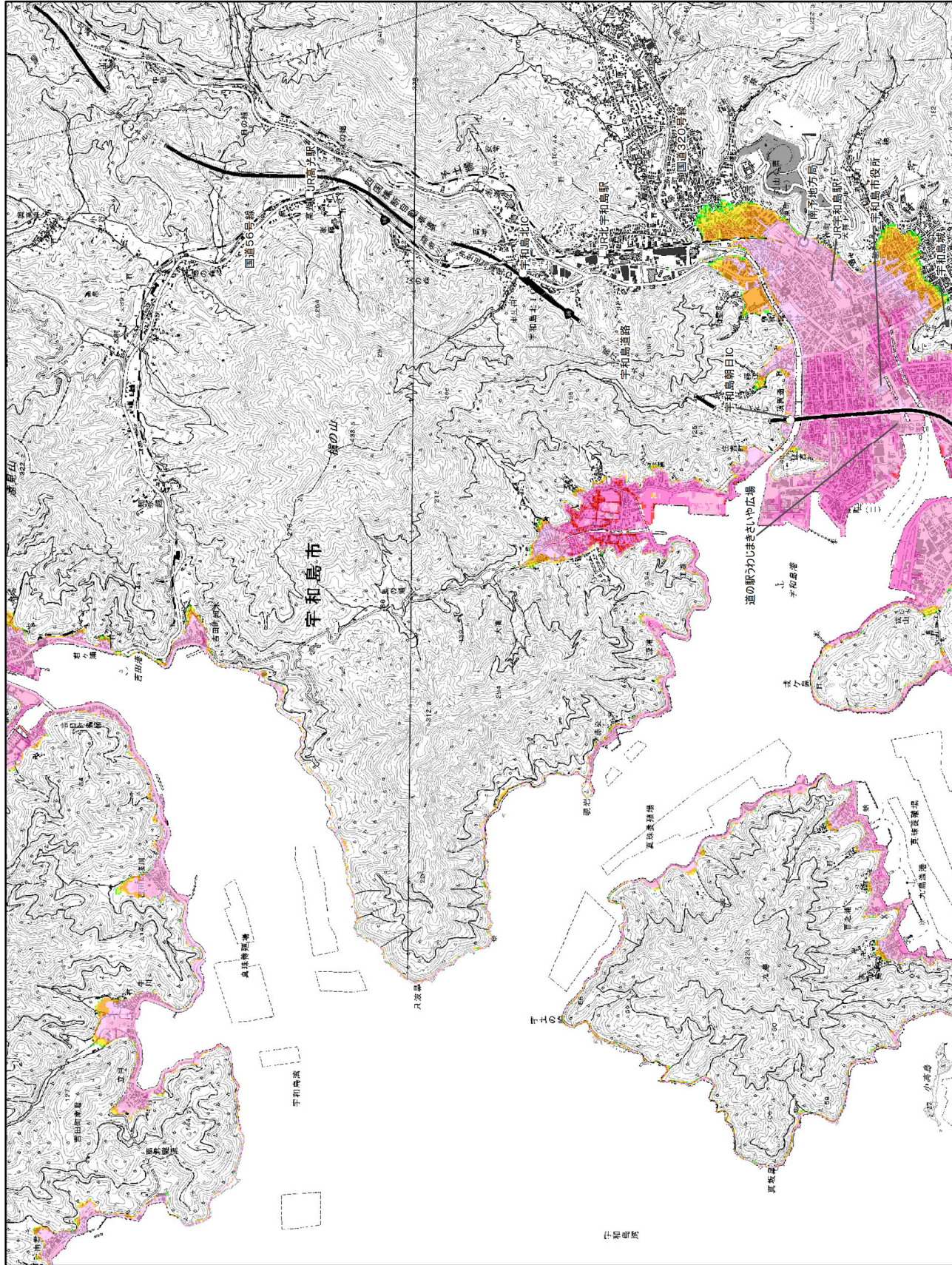




【留意事項】

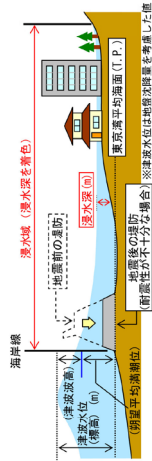
- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成22年法律第123号）第8条第1項に基づいて設定されたもので、津波防災地域づくりに実施するための基礎となるものである。
- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が悪条件の下において発生した場合に想定される浸水地域の区域（浸水域）と水深（浸水深）を表したものである。
- 最大のクラスの津波は、現在の科学的知見を基に過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないという浸水域や浸水深は、ありません。
- 浸水域や浸水深は、地盤の凹凸や建築物の影響のほかに、地震による地盤変動や構造物の浸水域外でも浸水が生ずる差、浸水深がさらに大きくなったりする場合があり、深いです。
- 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難の中心地として津波防災対策を推進するためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことにご注意下さい。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所でもあります。河川内や湖沼内の水位変化を考慮していませんが、津波沼の満上水位により、実際に水位が変化する可能性があります。
- 今後、数値性の精査や表記の改善等により、修正の可能性がります。





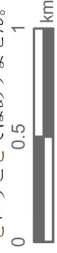
【留意事項】

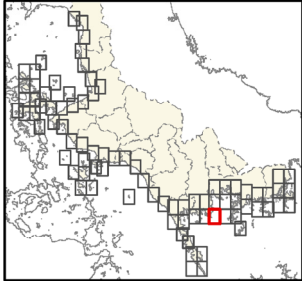
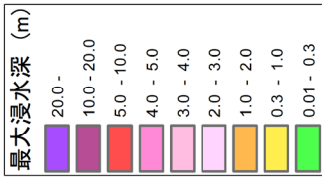
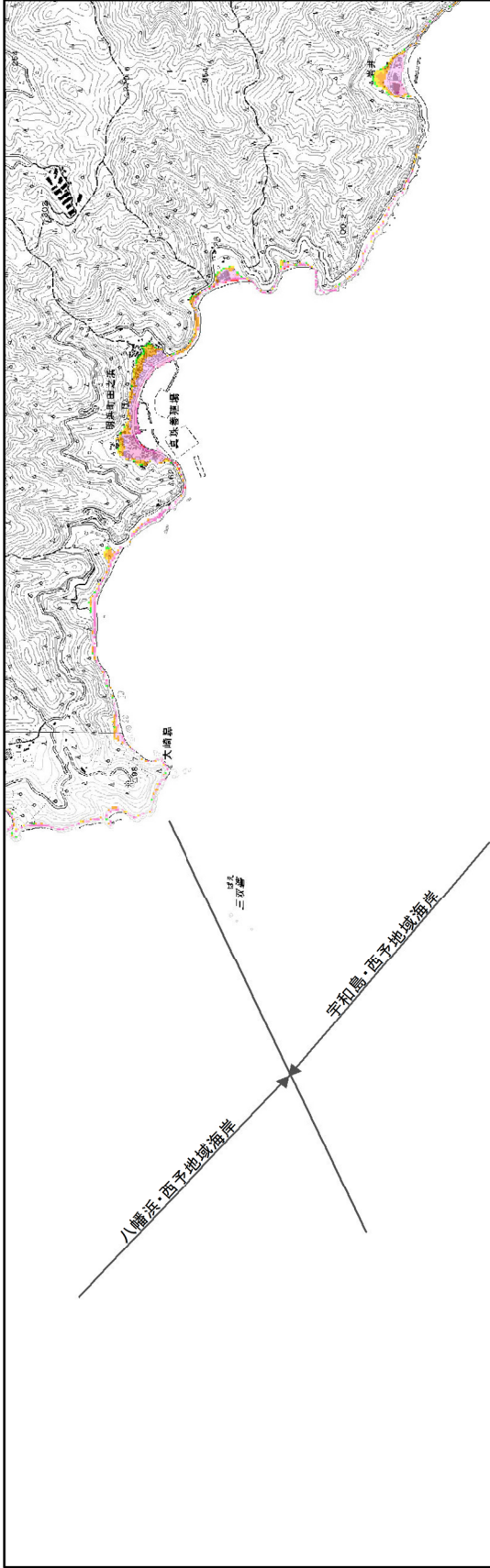
- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）第3条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が、無条件下において発生した場合に想定される浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を表したものです。
- 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地盤の凹凸や建造物の影響のほか、地震による地盤変動や津波の浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
- 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものとして、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことに注意下さい。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。
- 「津波浸水想定」では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を図示していませんが、津波の襲来等により、実際には水位が変化する可能性があります。
- 今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性ががあります。



【注】無人島については浸水深の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

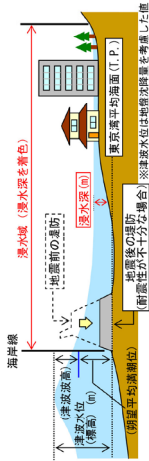
この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000を複製したものである。（承認番号 平25情復 第129号）





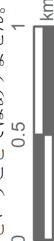
【留意事項】

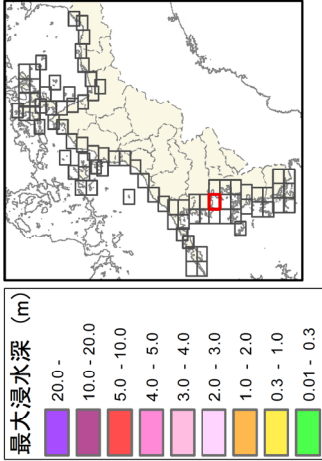
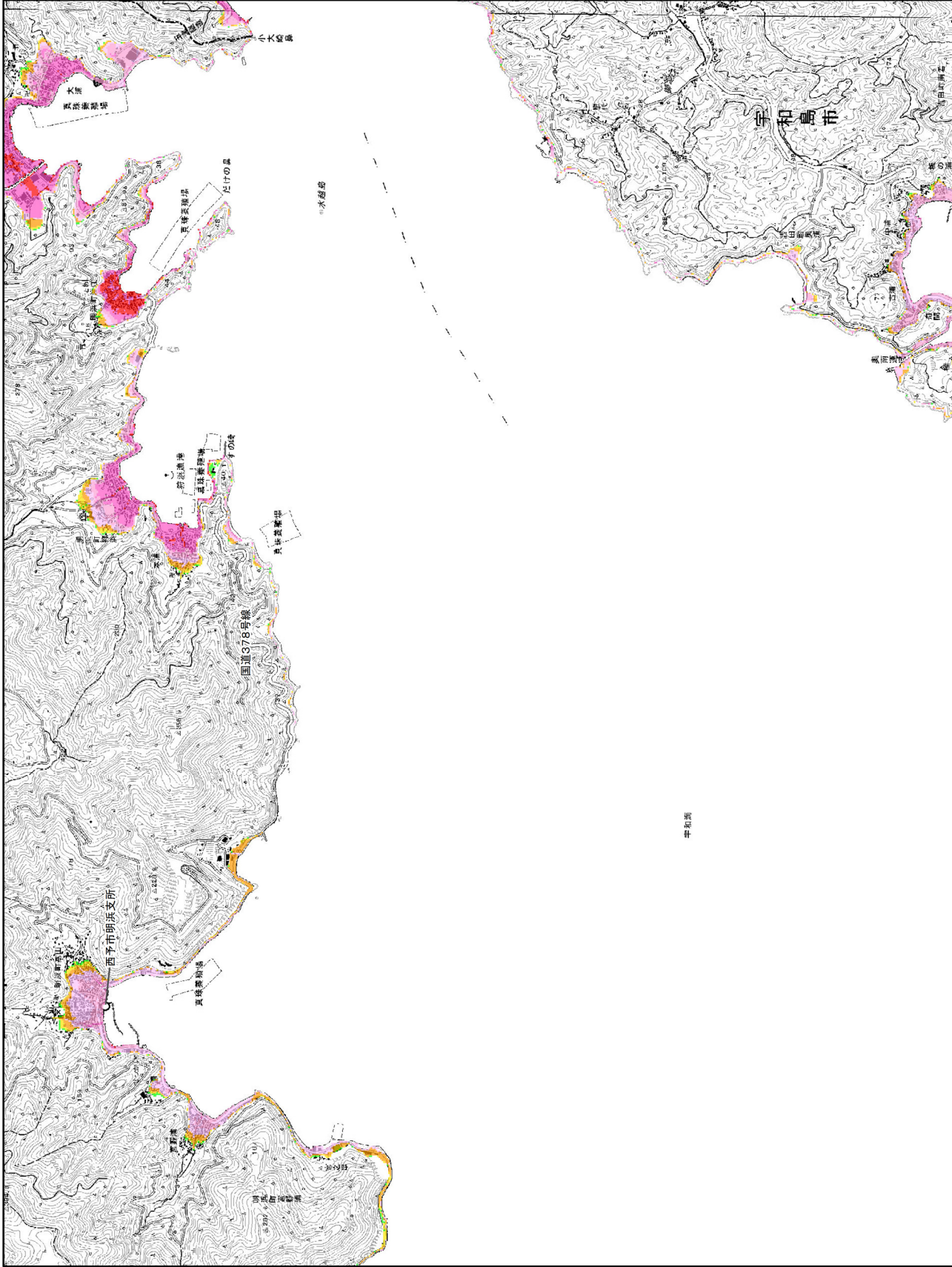
- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりに実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が、無条件下において発生した場合に想定される浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を表したものです。
- 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地面の凹凸や建造物の変状等に関する計算条件との差異により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
- 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことにご注意ください。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。
- 「津波浸水想定」では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を図示していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化する可能性があります。
- 今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性ががあります。



【注】無人島については浸水深の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

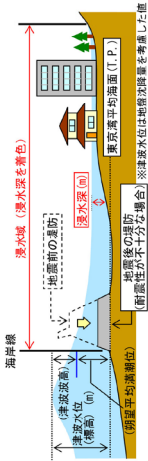
この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000を複製したものである。（承認番号 平25情復 第129号）





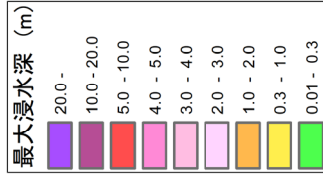
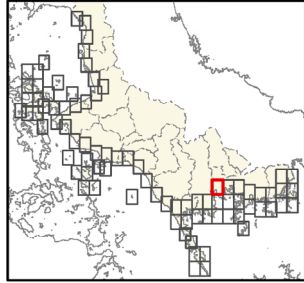
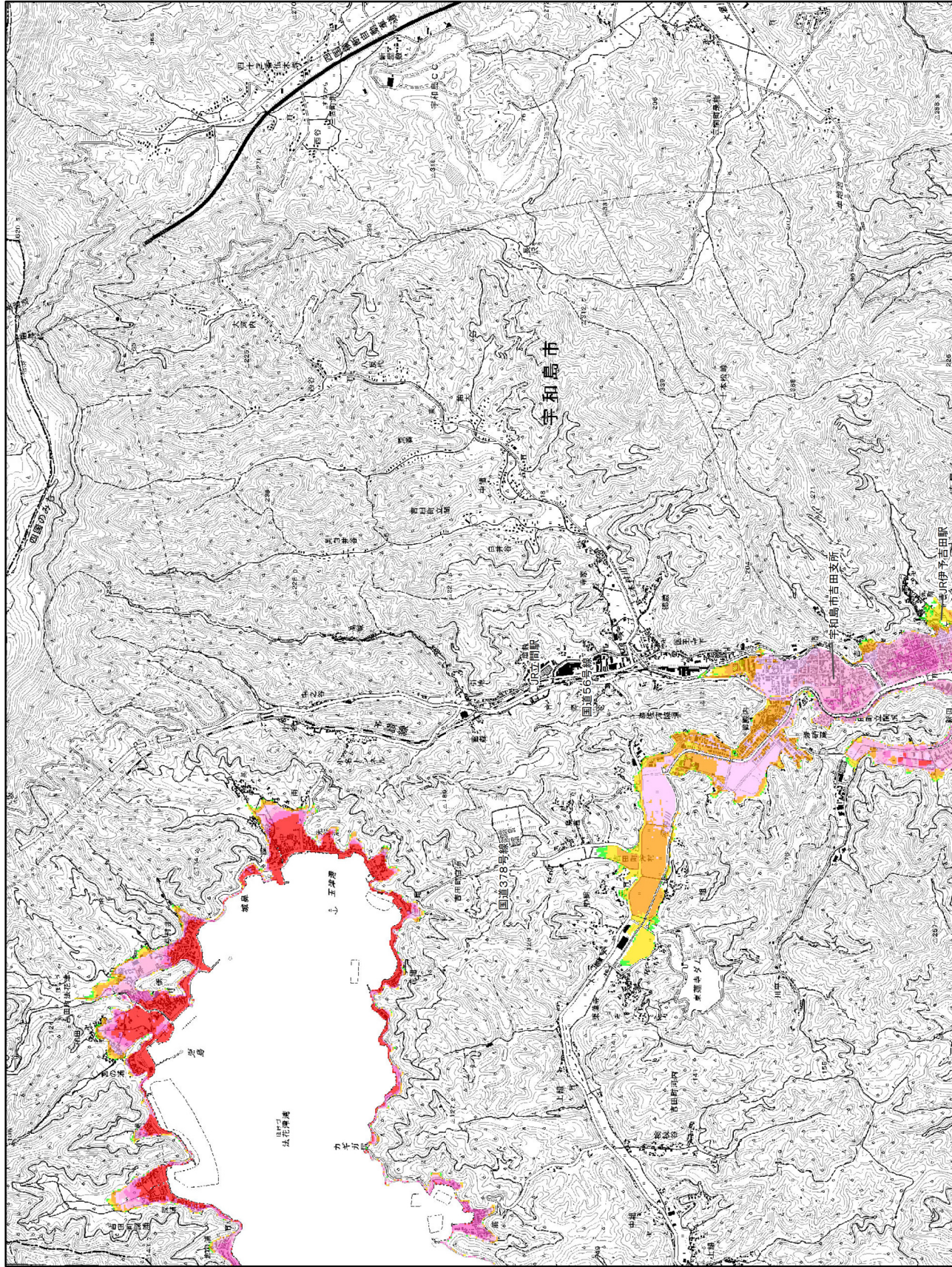
【留意事項】

- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が、悪条件下において発生した場合に想定される浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を表したものです。
- 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地面の凹凸や建造物の変状等に関する計算条件との差異により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
- 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものとして、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことに注意下さい。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。
- 「津波浸水想定」では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を図示していませんが、津波の潮上等により、実際には水位が変化する可能性があります。
- 今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性があります。

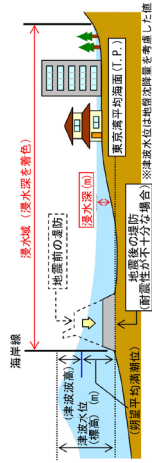


【注】無人島については浸水深の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000を複製したものである。（承認番号 平25情復 第129号）

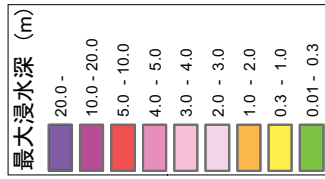
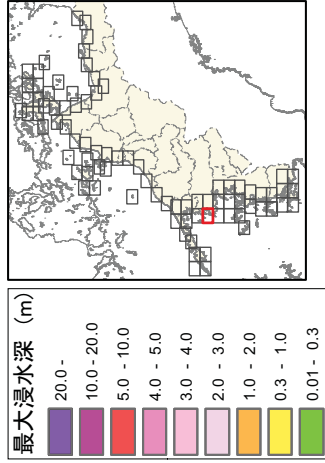
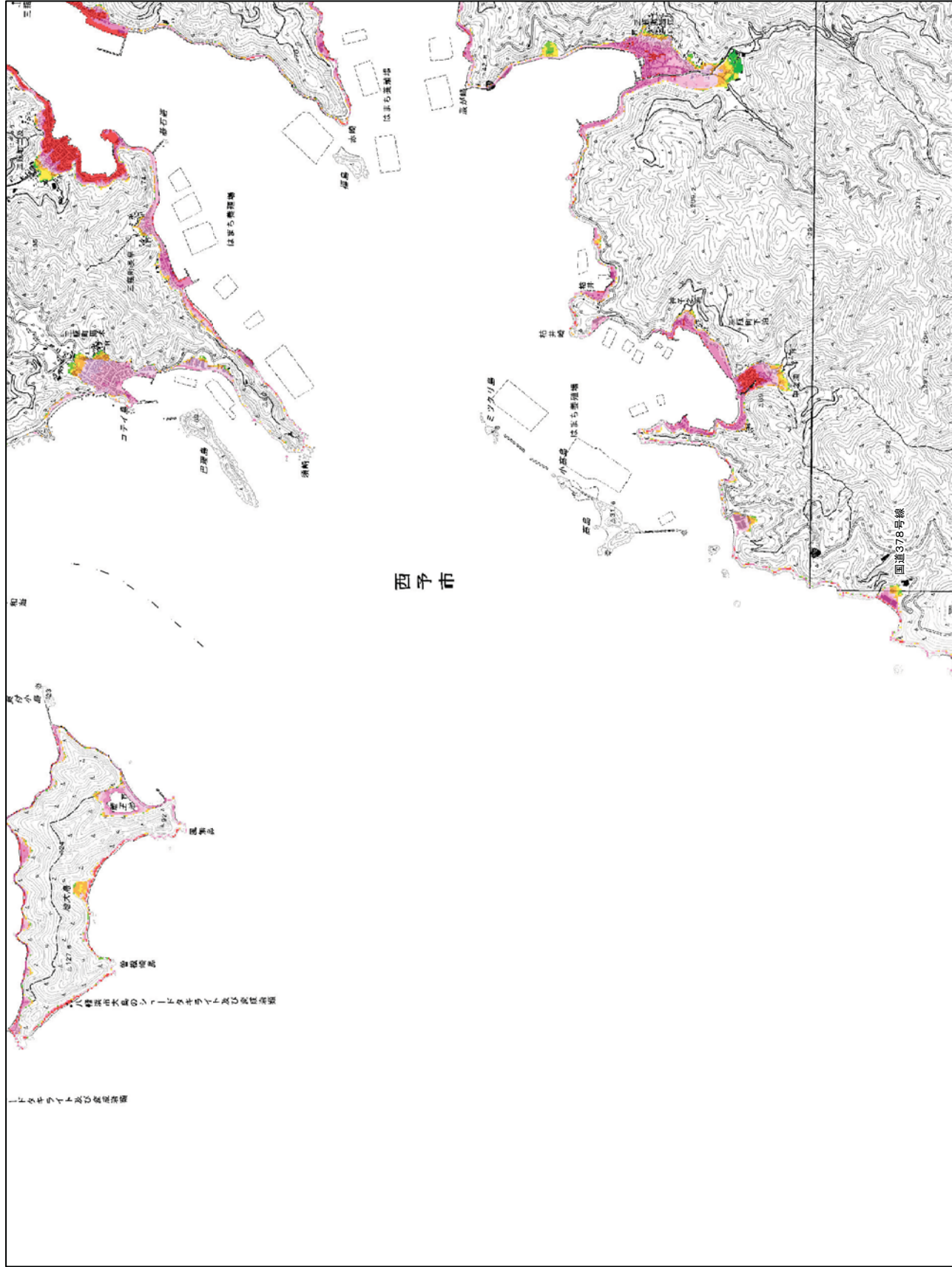
**【留意事項】**

- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）第3条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりに実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が、悪条件下において発生した場合に想定される浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を表したものです。
- 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地盤の凹凸や建造物の形状等に関する計算条件との差異により、浸水域や浸水深でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
- 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものとして、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことに注意下さい。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。
- 「津波浸水想定」では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を図示していませんが、津波の潮上等によります。
- 今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性があります。



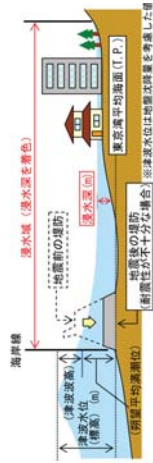
【注】無人島については浸水深の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。





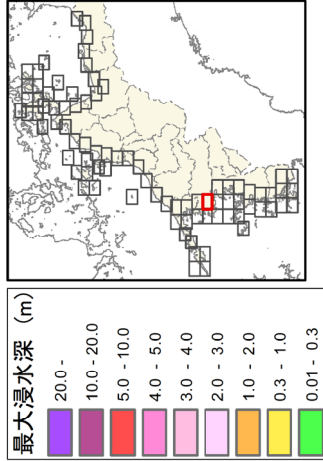
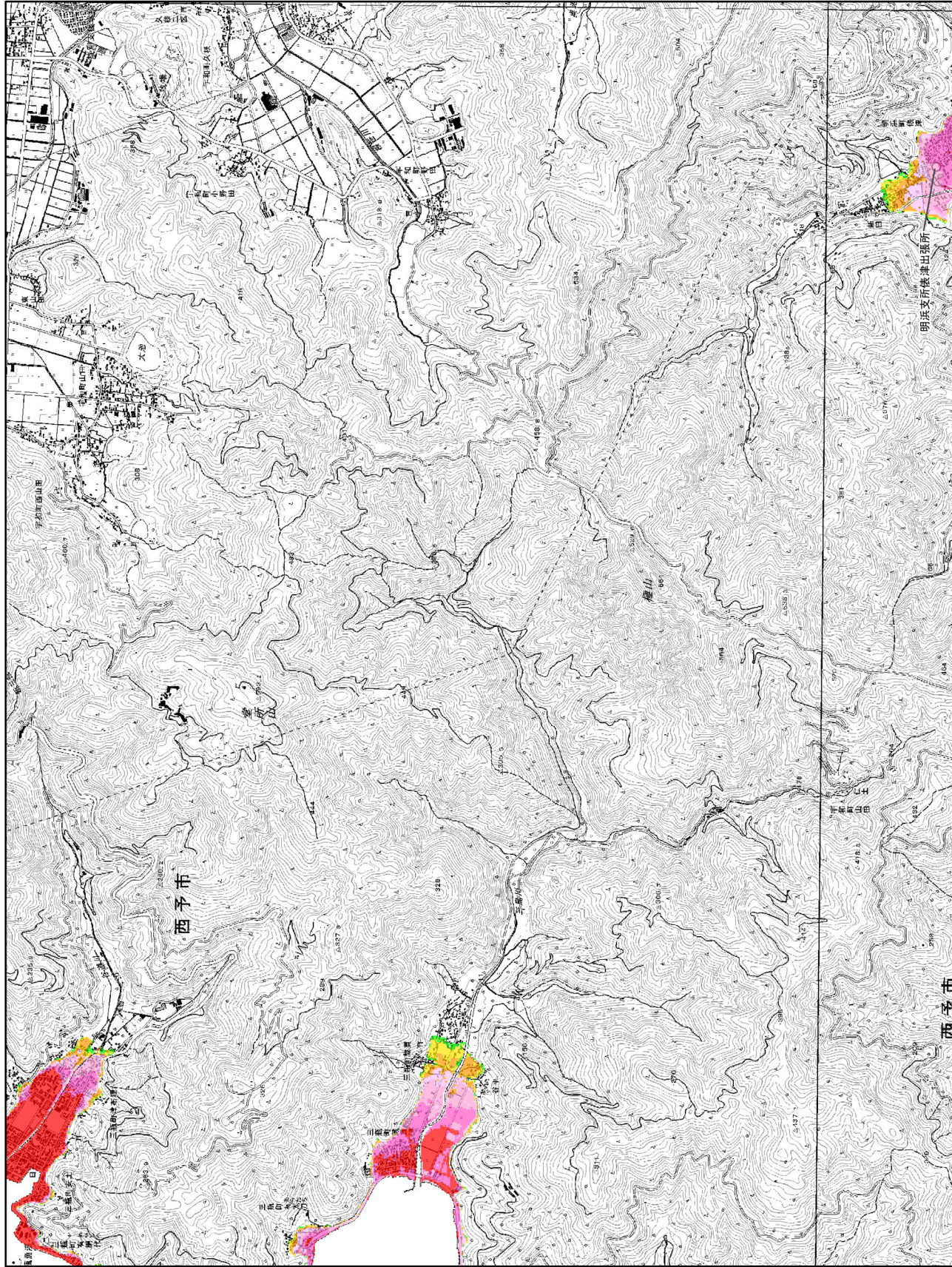
【留意事項】

- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が、無条件下において発生した場合に想定される浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を表したものです。
- 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地面の凹凸や建築物の影響のほか、地震による地盤変動や建造物の変状等に関する計算条件との差異により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
- 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものでもあり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことにご注意下さい。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。
- 「津波浸水想定」では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を図示していませんが、津波の襲上等により、実際には水位が変化する可能性があります。
- 今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性があります。



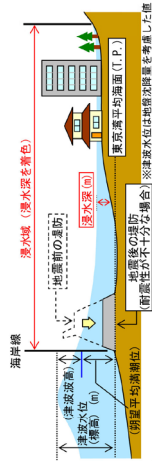
【注】無人島については浸水深の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000を複製したものである。（承認番号 平25情復、 第129号）

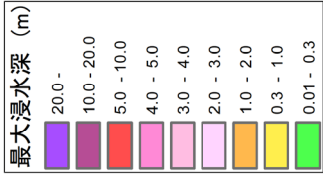
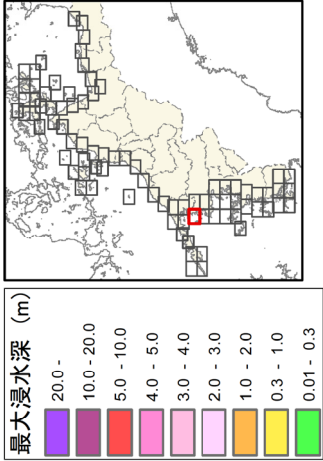
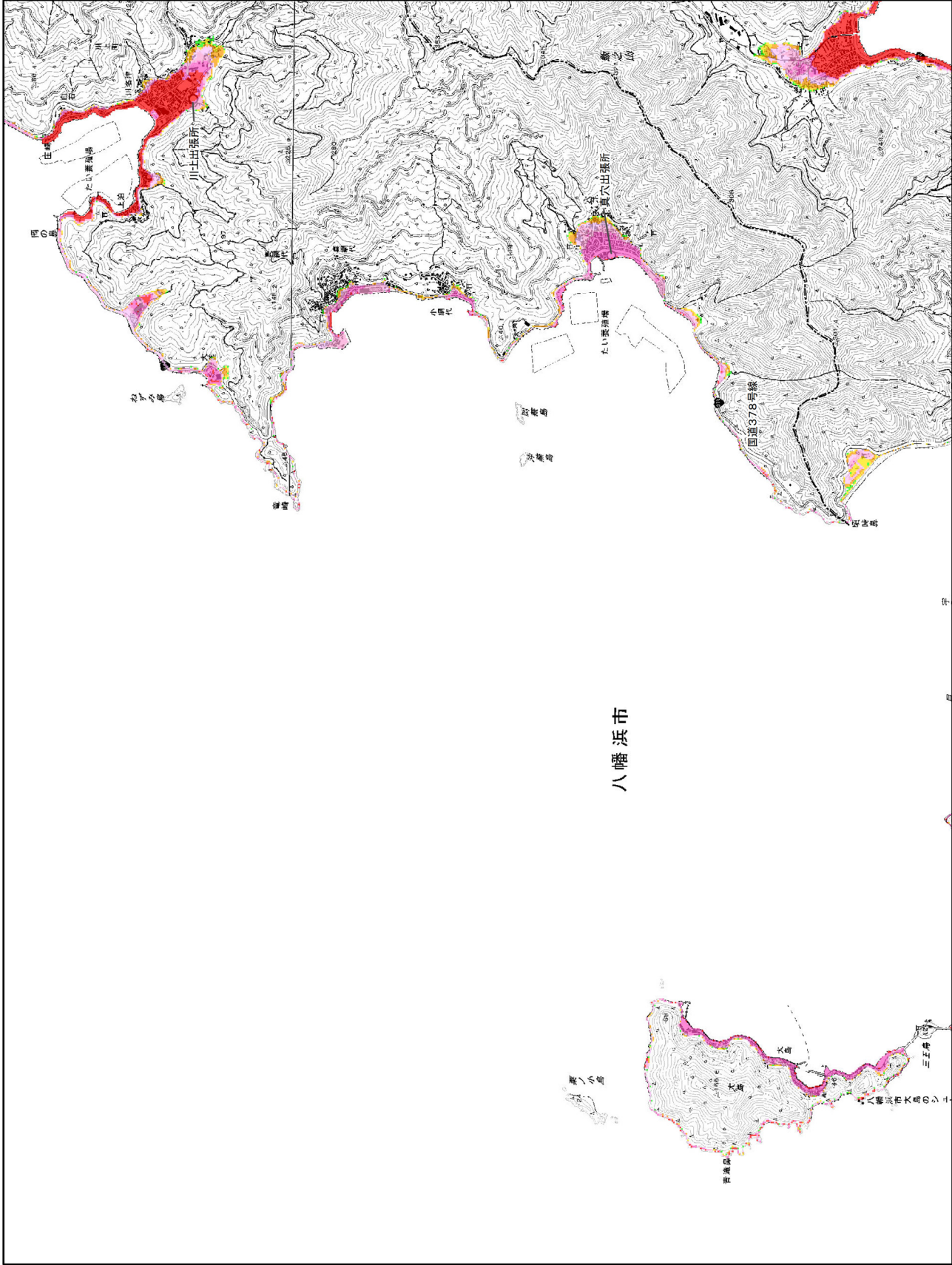


【留意事項】

- 「津波浸水想定」は、津波防犯地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）第3条第1項に基づいて設定するもので、津波防犯地域づくりに実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が、要条件下において発生した場合に想定される浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を表したものです。
- 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地盤の凹凸や建築物の影響のほか、地震による地盤変動や構造物の変位等に関する計算条件との差により、浸水域や浸水深でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
- 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難を中心とした津波防犯対策を進めるためのものとして、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことに注意下さい。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。
- 「津波浸水想定」では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を図示していませんが、津波の壅上等により、実際には水位が変化する可能性があります。
- 今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性ががあります。

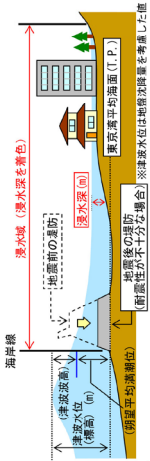


【注】無人島については浸水深の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

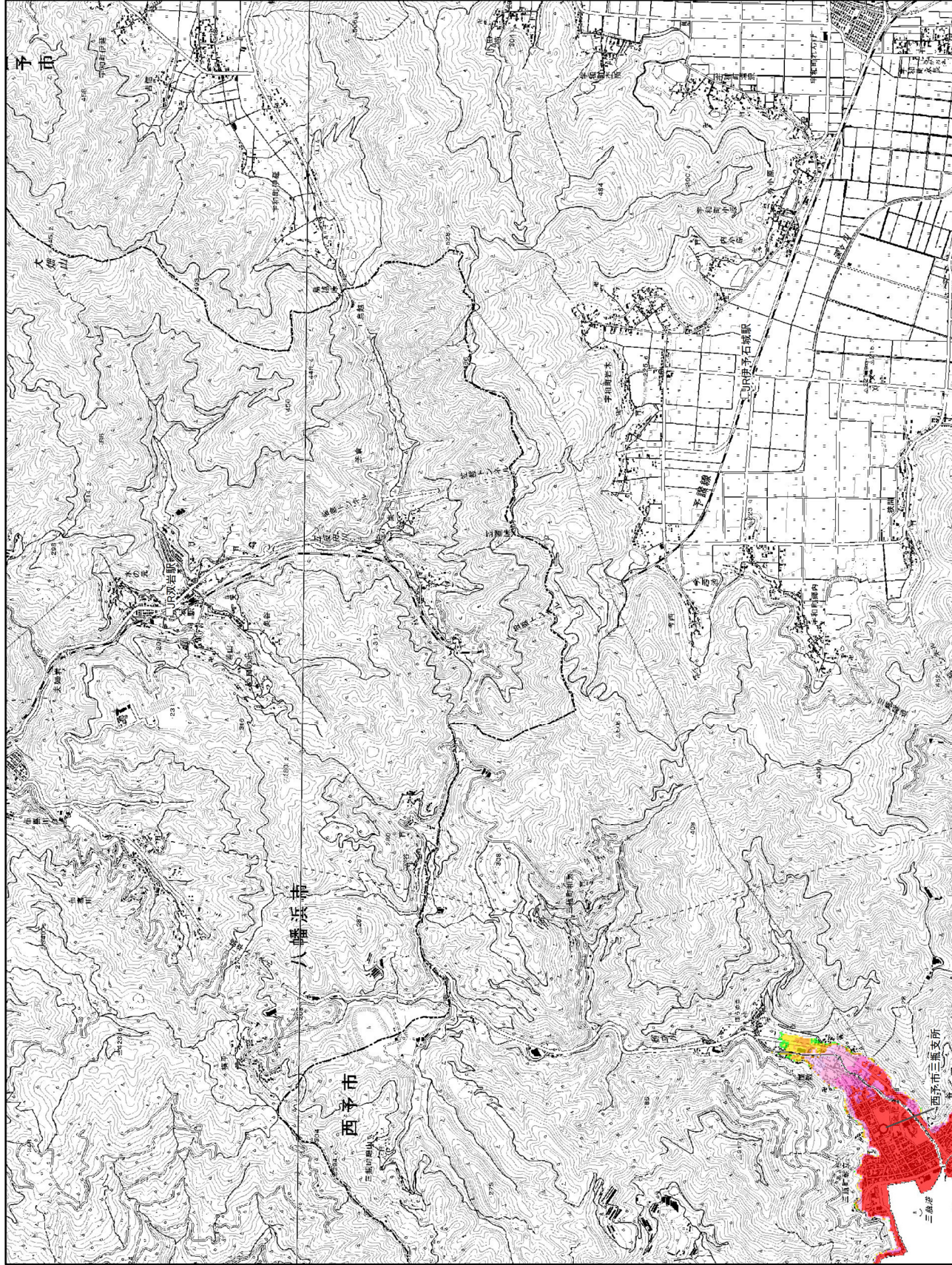


【留意事項】

- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりに実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が、要条件下において発生した場合に想定される浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を表したものです。
- 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地面の凹凸や建造物の形状等に関する計算条件との差異により、浸水域や浸水深でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
- 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものでもあり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことに注意下さい。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。
- 「津波浸水想定」では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を図示していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化することがあります。
- 今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性があります。

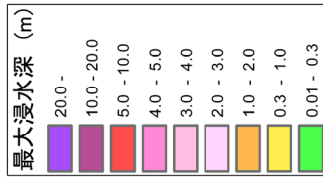
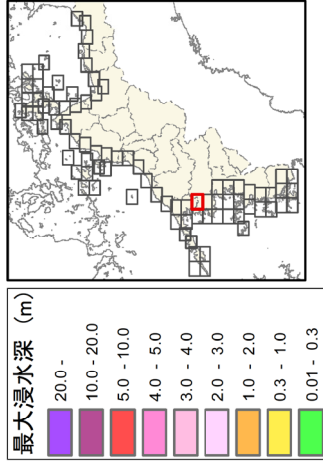


【注】無人島については浸水深の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。



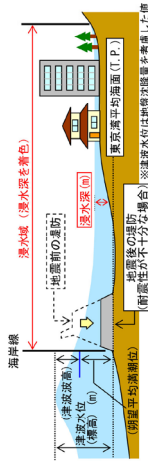
【注】無人島については浸水深の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

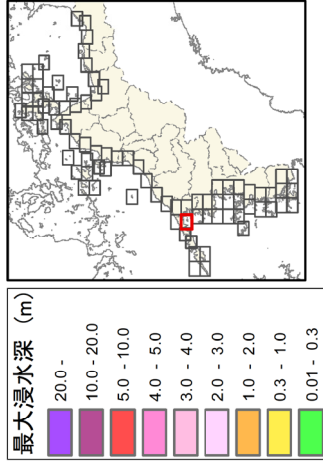
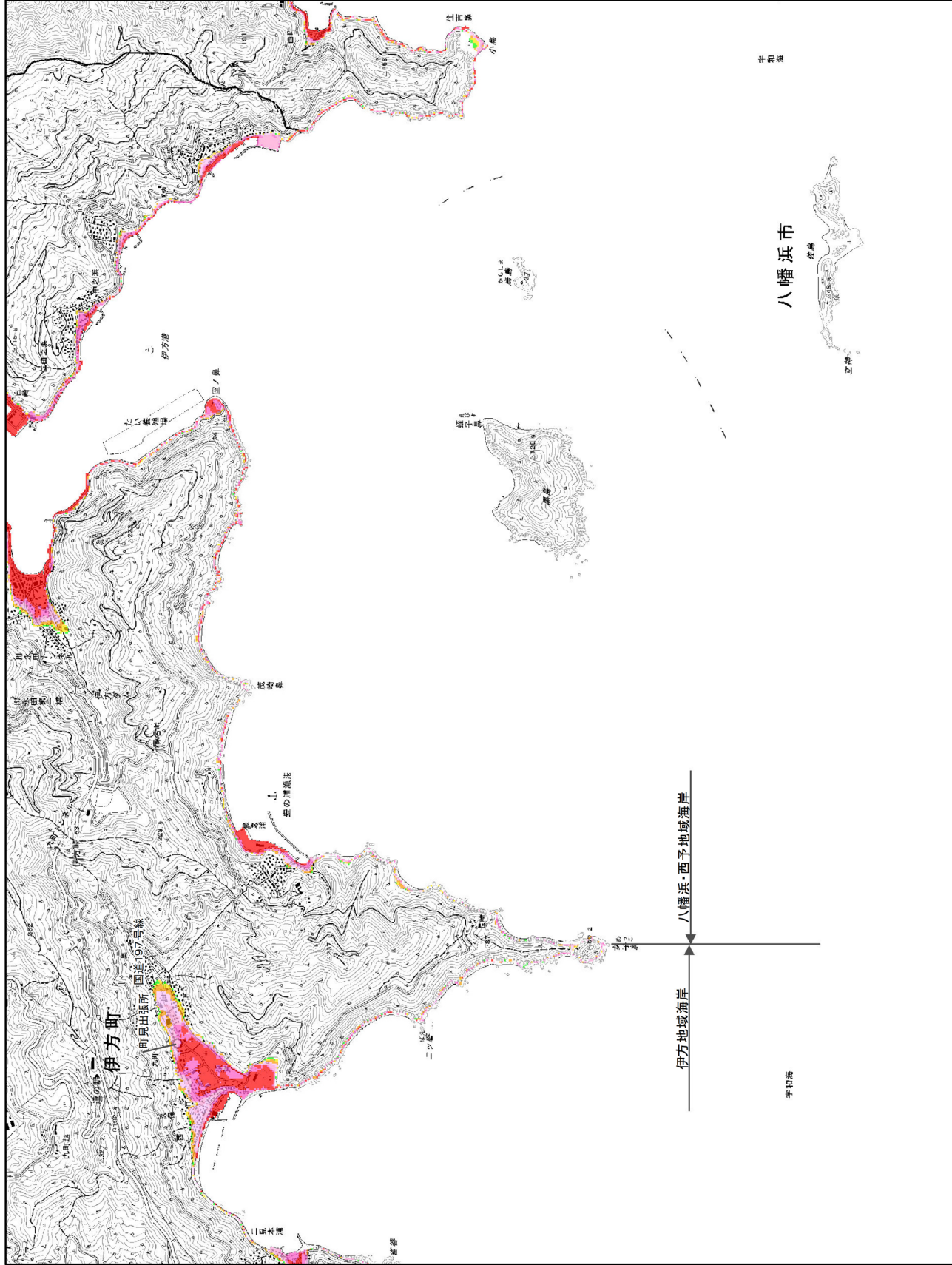
この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000を複製したものである。（承認番号 平25情報 第129号）



【留意事項】

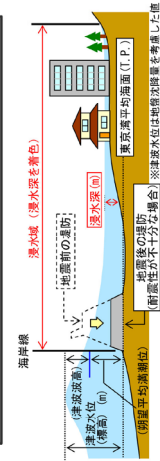
- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）第3条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりに実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が、悪条件下において発生した場合に想定される浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を表したものです。
- 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地盤の凹凸や建造物の影響のほか、地震による地盤変動や津波の浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなったりする場合もあります。
- 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものとして、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことにご注意ください。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。
- 「津波浸水想定」では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を図示していませんが、津波の襲上等によります。
- 今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性ががあります。





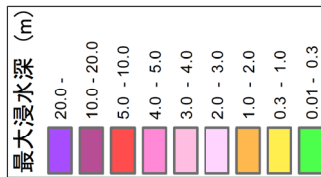
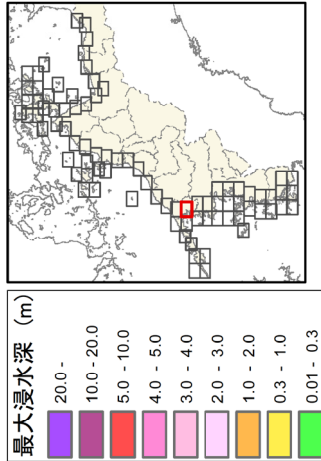
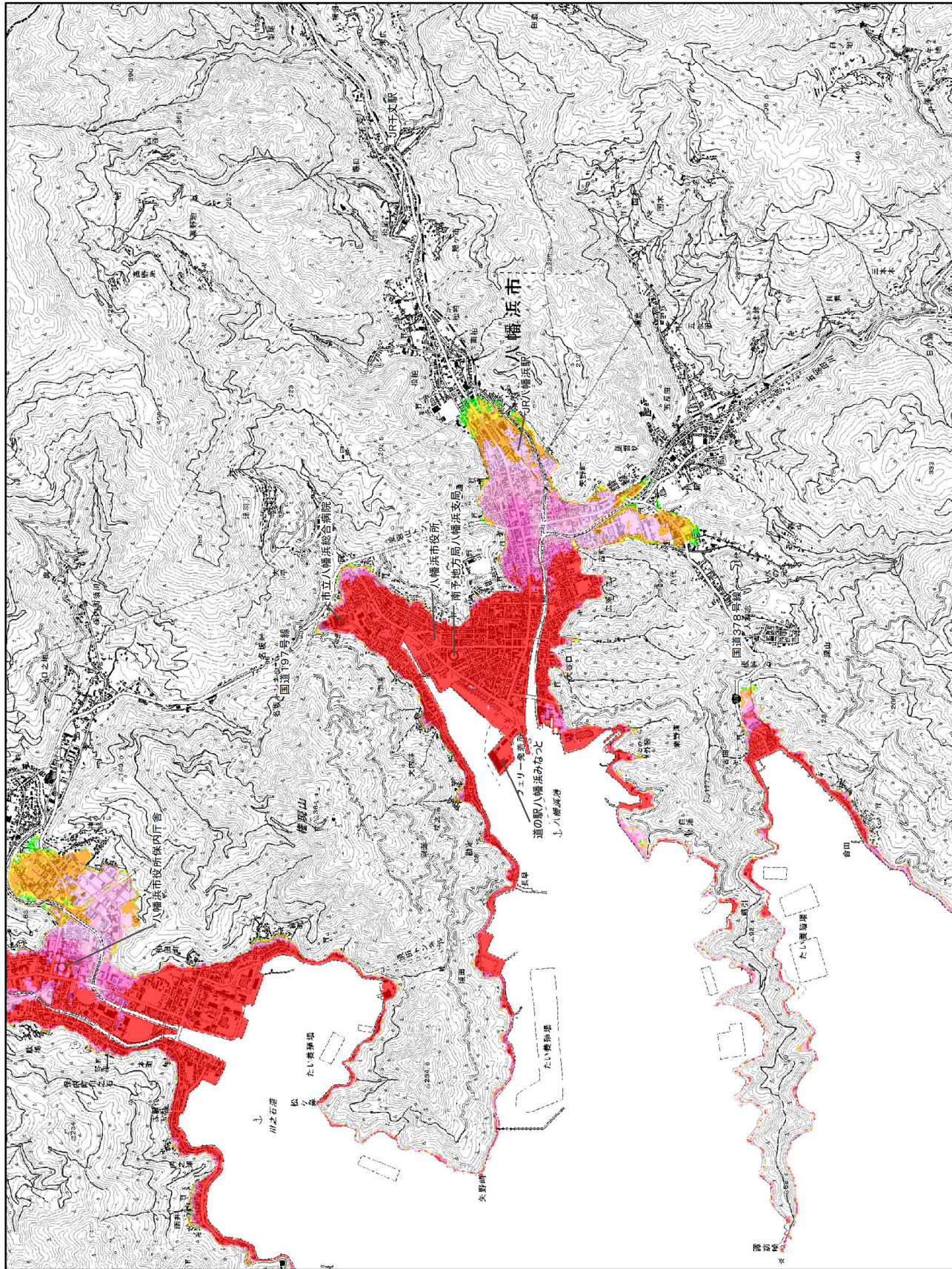
【留意事項】

- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が、無条件下において発生した場合に想定される浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を表したものです。
- 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地盤の凹凸や建造物の変状等に関する計算条件との差異により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
- 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものとして、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことにご注意ください。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。
- 「津波浸水想定」では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を図示していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化することがあります。
- 今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性ががあります。



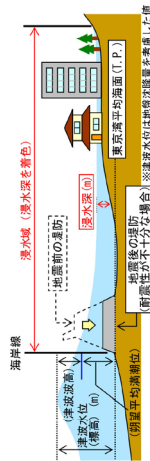
【注】無人島については浸水深の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000を複製したものである。（承認番号 平25情復 第129号）



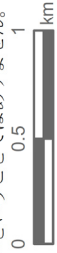
【留意事項】

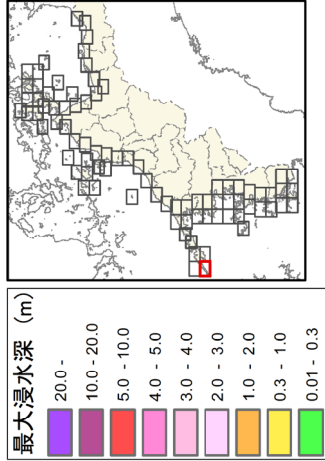
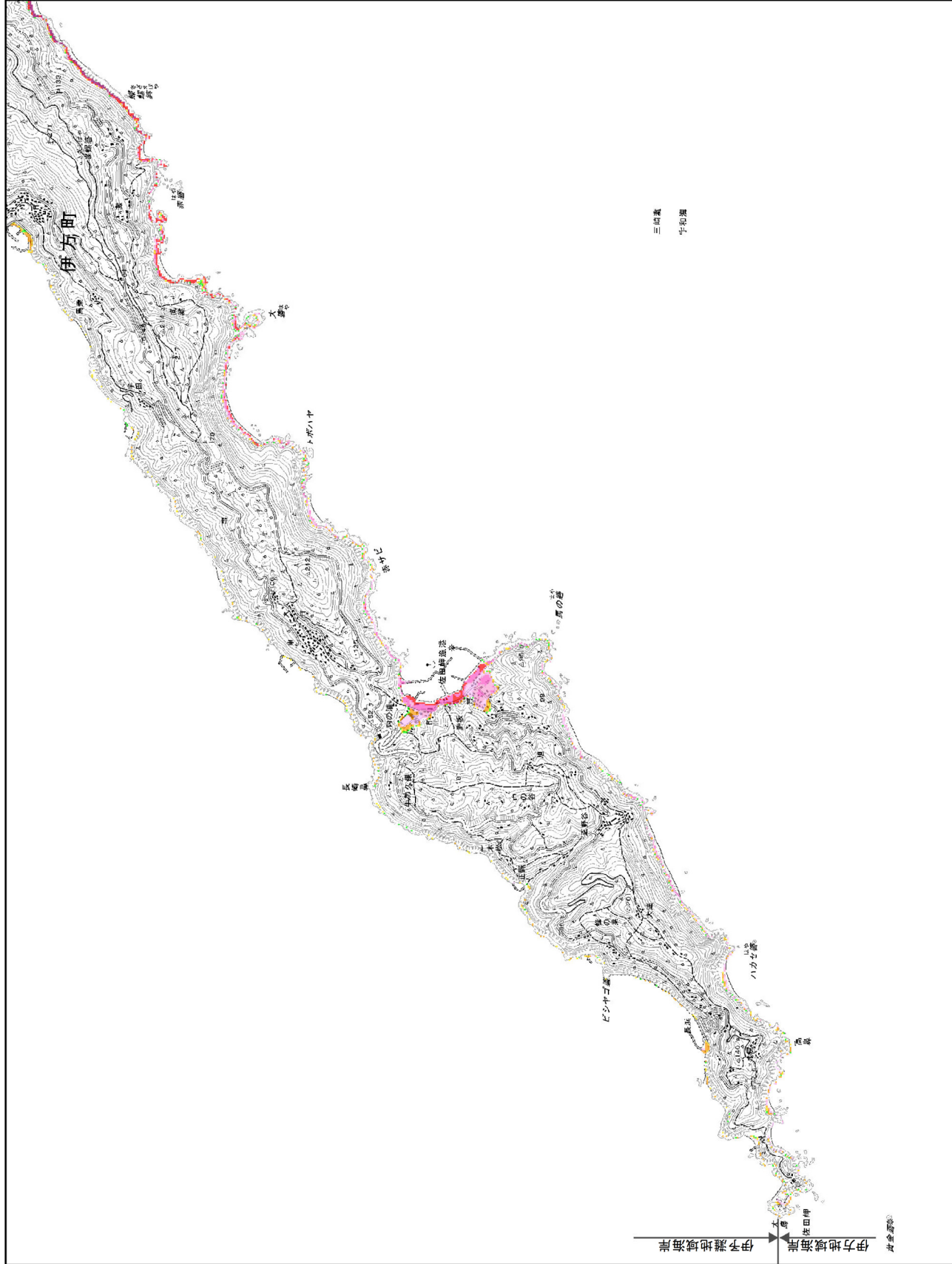
- 「津波浸水想定」は、津波防犯地域づくりに関する法律（平成22年法律第123号）第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防犯地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が、悪条件下において発生した場合に想定される浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を表したものです。
- 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- 津波浸水想定は、局所的な地形の凹凸や建築物の形状等に関する計算条件との差異により、浸水域や浸水深でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
- 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難を中心とした津波防犯対策を進めるためのものでもあり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことにご注意ください。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。
- 「津波浸水想定」では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を明示していませんが、津波の潮上等によります。
- 今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性ががあります。



【注】無人島については浸水深の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

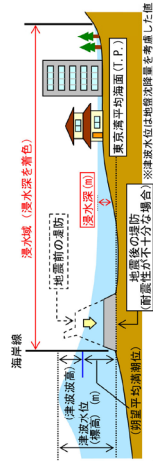
この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000を複製したものである。（承認番号 平25情復 第129号）





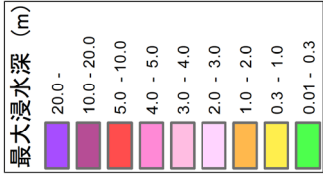
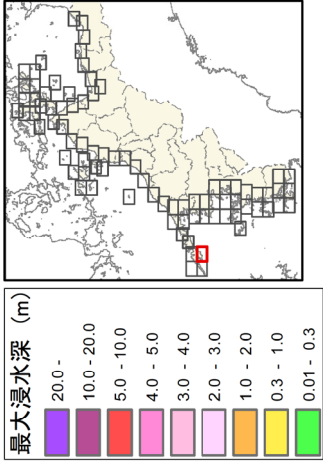
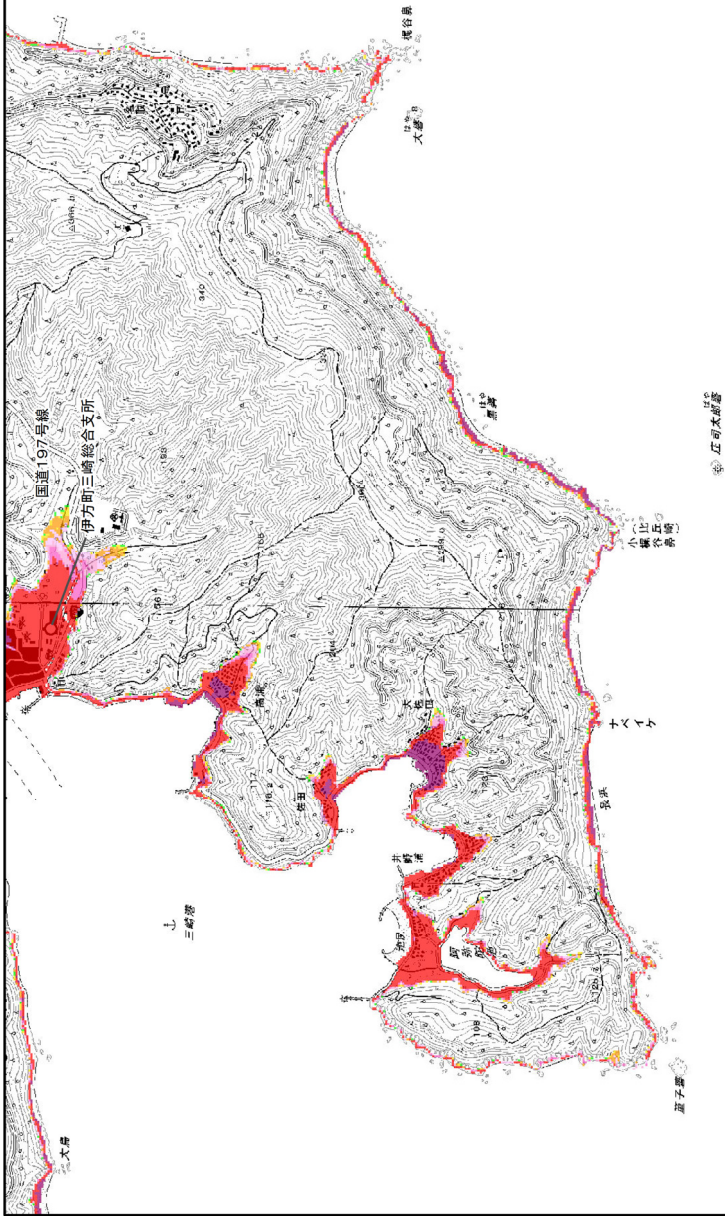
【留意事項】

- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が、無条件下において発生した場合に想定される浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を表したものです。
- 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地面の凹凸や建造物の変状等に関する計算条件との差異により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
- 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものとして、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことにご注意ください。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。
- 「津波浸水想定」では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を図示していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化することがあります。
- 今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性があります。



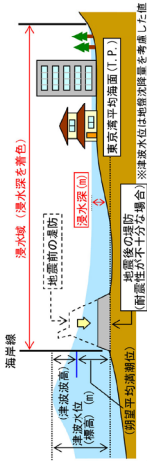
【注】無人島については浸水深の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000を複製したものである。（承認番号 平25情復 第129号）



【留意事項】

- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が、無条件下において発生した場合に想定される浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を表したものです。
- 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地面の凹凸や建造物の影響のほか、地震による地盤変動や建造物の変状等に関する計算条件との差異により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
- 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことにご注意ください。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。
- 「津波浸水想定」では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を図示していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化する可能性があります。
- 今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性があります。



【注】無人島については浸水深の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000を複製したものである。（承認番号 平25情復 第129号）

